令和2年度

事業報告書

公益社団法人全日本トラック協会

【 I. 事業活動の概要】

I. 一般情勢

令和2年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に陥ったが、政府による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により数次の補正予算措置を実施し持ち直しの動きが見られたが、経済水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、回復は道半ばであると判断がなされている。

民間調査機関の予測によると令和2年度の国内貨物総輸送量はリーマンショックを上回るマイナス幅を予測し、営業用トラックの輸送量についても、巣ごもり需要の拡大を受けて宅配便は好調であったものの生産関連貨物が大幅な減となり全体として輸送量が大きく減少した。

トラック運送業界に関する諸問題については、改正貨物自動車運送事業法により設けられた「標準的な運賃」が告示され、トラック運送事業の健全な発展と運転者の労働条件の改善を図るため、関係行政機関と連携して周知徹底を働きかけ、普及促進に努めた。

さらに、コロナ禍において厳しい経営状況に立たされながらエッセンシャルワーカーとして国民生活のライフラインを支えている会員事業者に対して、全ト協に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、激甚災害融資の公募枠の拡充等各諸般にわたる措置を講じた。

また、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進を積極的に図るため、全ト協内に新たに「道路委員会」を設置し、重要物流道路をはじめとする高速道路整備推進やミッシングリンクの解消、SA・PAおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備などについて、関係行政機関に対して積極的な働きかけを行った。

当業界としては、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくために、安全対策、環境対策、労働対策、経営改善対策、消費者対策、適正化事業対策、緊急物資輸送体制の確立並びにドライバーの安全運行の確保のため、トラックステーションの管理運営など諸対策を積極的に推進した。

[Ⅱ] 事業活動

【最重点施策】

- (1) 改正貨物自動車運送事業法の施行等に係る対応
 - ①改正貨物自動車運送事業法の施行等に係る対応
 - ・「標準的な運賃」については、令和2年4月24日に告示され、告示内容について、 都道府県トラック協会会員事業者向けに制度の詳細や届出等に関する解説書「一般 貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の届出に向けて」を作成、配布した。
 - ・全47都道府県トラック協会及び北海道7地区トラック協会と共催で、82回延べ 5,037人が参加し、標準的な運賃普及セミナーを開催した。また、全ト協ホームページにおいて同普及セミナーの動画配信を行った。
 - ・会員事業者における標準的な運賃の活用及び届出を促進するため、適正化実施機関による巡回指導時等において説明、配布するための「今すぐわかる標準的な運賃」パンフレットを作成した。また、全ト協ホームページに運賃計算シートを掲載するとともに、届出書作成フォームを開設するなど、簡便に標準的な運賃の届出が行えるよう環境整備を図った。
 - ・荷主に対する標準的な運賃への理解促進を図るため「トラック輸送の標準的な運賃が定められました」リーフレットを作成した。全国の荷主企業約46,000社及び主要荷主団体66団体に対し、標準的な運賃に対する協力要請及び「荷主対策の深度化」にかかる荷主によるトラック運送事業者への配慮義務など安定した輸送力確保に向けた協力を依頼する文書をリーフレットとあわせて送付(12月)した。また、荷主業界紙16紙に新聞広告を2回掲載(11月、2月)するとともに、日本経済新聞に全7段広告を掲載(12月15日)し周知を図った。
 - ・標準的な運賃に係る周知活動を展開した結果、3月末までに5,080件(全体の8.9%)の届出があった。
 - ・「荷主対策の深度化」については、荷主等における違反原因行為や荷待ち状況等輸送 実態把握のためのドライバーに対する荷主に関する情報収集調査を令和2年7月か ら10月にかけてトラックステーション10か所で実施し、ドライバー2,032 人から回答を得た。
 - ・トラックドライバーからの情報収集を目的とした周知用クリアファイルとポスター を作成し、関係先に配布した。
 - ・業界紙12紙に、トラックドライバーからの情報収集を求める新聞広告を掲載(3月)した。
 - ・会員事業者やドライバーからの荷主に関する情報提供により、3月末までに国土交 通省から28社の荷主に対して働きかけが行われた。
 - ・改正貨物自動車運送事業法の内容を反映させた事業法をわかりやすく解説する「貨物自動車運送事業法ハンドブック(平成30年12月改正対応)」を作成した。また、令和元年度作成の改正貨物自動車運送事業法解説資料の中に「標準的な運賃の告示制度」に関する関係省令や改正内容を新たに加え、改訂版として作成し周知を図った。

・TBSラジオ「ドライバーズ・リクエスト」において、国土交通省自動車局伊地知英 己貨物課長が出演(1月8日)し、標準的な運賃が告示された背景やトラック運送事 業者へ活用を呼び掛けたほか、荷主企業等に対しドライバーの働き方改革実現に向け て理解を呼びかけた。

(2)標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進

①契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着

・標準貨物自動車運送約款や取引条件の書面化について記載した「原価計算活用テキスト」を各都道府県で開催した「原価計算活用セミナー」で配布し、標準貨物自動車運送約款を踏まえた実務対応や書面化に向けた対応等について説明するなど周知を図った。

②働き方改革対応に向けた原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

- ・中小トラック運送事業者の原価管理等の意識向上により経営基盤の強化を図るため、「原価計算活用セミナー~標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応 ~」を全国38協会45ヶ所で開催。経営者など1,747名が参加した。今年度は、 令和2年4月に告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などを踏まえ、 原価計算に基づく荷主等との取引条件見直しに向けた対応等に焦点をあてた内容とし た。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに参加できない事業者 向けに、セミナーの動画を作成・配信し周知を図った。
- ・適正な運賃・料金を収受すべくホームページに「運賃原価.com」サイトを設け、各種情報を展開したほか、自社の経営実態を把握する支援ツールの一つとして、車両台数100両まで対応した「トラック運送業における原価計算シート」(Excel)を掲載し、会員事業者の経営基盤強化に努めた。
- ・中小トラック運送事業者の経営改善に資するため、専門家が事業者の経営状況を診断し、改善策を提案する経営診断促進助成事業を行った。申請実績は、ステップ1(総合的な経営診断)が7件、ステップ2(経営改善相談)が3件。
- ・経営分析事業として、令和元年度決算版一般貨物自動車運送事業の車両別、地域別等の経営状況について2,387事業者の営業報告書データを集計し、業界の指標となる経営分析報告書を作成・公表した。令和元年度決算版においては、「新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、輸送量及び営業収益が減少し、さらに需給の悪化から運賃引下げなど取引条件が改悪されるなど、極めて厳しい事業環境において、営業収益、利益率ともに大幅に悪化した」ことが了知された。なお、協力事業者に対しては個別企業診断書を作成・送付した。

③その他

- ・トラック運送事業者と荷主企業との適正取引確保のため、日貨協連と連名で WebKIT の成約運賃指数を全ト協HP、トラック業界紙、荷主業界紙等に毎月公表し、運賃の動向把握に努めた。
- ・第44回中央近代化基金融資の公募及び推薦を実施した。補完融資は公募枠30億円に対して推薦決定2件4億5,000万円、調整融資は募集枠30億円に対して推薦決定0件であった。激甚災害融資については、「新型コロナウイルス感染症による企業

- への影響」に対して公募枠100億円を設定し推薦決定228件83億4,500万円であった。利子補給助成事業については、都道府県トラック協会が実施する「ポスト新長期等規制適合車」「低公害車及び省エネ関連機器」融資にかかる利子補給事業に対し、助成を実施。令和2年度における利子補給助成額は、9,459万円であった。
- ・各都道府県信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業を行う都道府県トラック協会に対して助成を行った。助成実績は2,54 3万円。なお、トラック運送事業はセーフティネット保証の特定業種に平成10年7 月から令和3年6月まで指定が継続されている。

(3) 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

①働き方改革関連法への適切な対応

- ・働き方改革の実現に向けた取り組みの実施等の進捗状況を確認するため、令和3年1月~2月に「第3回働き方改革モニタリング調査」を実施した。その結果では「年間時間外労働960時間を超えているドライバーがいる」と回答した事業者が約28%(前年度30.5%)となるなど前年度から改善していることが確認された。
- ・トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、「トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」を実施し、報告書にまとめた。
- ・令和3年4月から中小企業にも適用が開始される同一労働同一賃金をわかりやすく解説した「パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一賃金同一労働の手引き」を作成し、手引きの内容を解説した Web セミナーとして動画配信を行った。

②「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の適確な運営

- ・中央及び全都道府県に設置されている、厚生労働省・国土交通省等行政、学識経験者、 荷主、トラック運送事業者等から構成される「トラック輸送における取引環境・労働 時間改善協議会」について、国土交通省及び厚生労働省等と連携を図るとともに、都 道府県トラック協会と意見・情報交換を行い、適確な運営に努めた。中央協議会につ いては、第12回が令和2年10月7日に開催(生産性向上協議会と同時開催)され た。
- ・地方協議会が円滑に運営され、実効性のある取り組みがなされるよう、各都道府県トラック協会に対して、協議会の開催費用や取り組みに係るPR費用などの一部を助成した。
- ・トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会において、生鮮食品(生乳)、 飲料・酒といった荷待ち時間が長い輸送分野における取引環境や労働時間の改善等に ついて検討が行われた。また、トラック運送事業者と荷主が共同して、コンサルタン トの助言の下、長時間労働の削減や生産性の向上に取り組む実証実験が7件実施され た。

③ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

・ドライバー不足に対応し、物流機能を安定的に確保するため、トラック輸送の生産

性の向上や物流の効率化、多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現に向けて、荷主・国民・物流事業者等の関係者が連携して取り組む「ホワイト物流」推進運動について、国土交通省が令和2年12月に開催した『「ホワイト物流」推進運動セミナー』等を通じて会員事業者や荷主企業に対して周知を図った。令和3年3月末時点の賛同企業数は1,199社となっている。

④改善基準告示の見直しに向けた対応

- ・厚生労働省の「自動車運転者労働時間等専門委員会」にトラック運送業界の経営側委員として、馬渡雅敏副会長(物流政策委員長)と浜島和利物流政策委員が参画し、第2回委員会が令和2年5月12日に、第3回が8月27日に、第4回が10月5日に開催された。また、トラック分野の業態別打合せは第1回が令和2年7月29日、第2回が8月19日、第3回が9月15日に開催された。上記委員会及び業態別打合せにおいて決められた実態調査(10月~12月)やドライバーの疲労度調査(1月~3月)などの実施に対応した。
- ・改善基準告示の見直しに向けた今後の議論の参考とするため、北海道・北東北・九州 で長距離輸送を行う事業者及びドライバーの運行状況や改善基準告示の遵守状況等を 把握する実態調査を令和2年5月に実施した。

多その他

- ・政労使の代表がトラック運送事業に係る諸課題に関して意見交換する「第49回物流 政策懇談会」が令和2年12月14日に開催された。国土交通省から秡川直也自動車 局長以下幹部、労働組合から運輸労連・交通労連・建交労の各委員長以下幹部、全ト 協から会長・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについ て、意見交換を行った。
- ・運輸労連・交通労連の両労働組合から、働き方改革に関する施策の推進、標準的な運賃の浸透、許可の更新制、Gマーク制度、トラック運転者が安心・安全に運行、配達できる施策の推進、荷主対策の深度化、飲酒運転の根絶、技能実習制度による外国人労働者の導入等について、令和2年12月14日に共同政策要請を受けた。
- ・求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを 目的とした「運転者職場環境良好度認証制度」(愛称:働きやすい職場認証制度)が開 始され、認証団体である日本海事協会に対し1,726社の申請があった。

(4) 人材確保対策の積極的な推進

- ①高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施
- ・トラック運送業界における人材確保対策の促進を図るため、全ト協ホームページにインターンシップ登録サイトを設け、会員事業者、高等学校それぞれに周知を図るとともに、学生のインターンシップを実施した会員事業者に受け入れ費用を助成した。助成実績額は、14件164万円であった。
- ・若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を31,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布し、トラッ

ク運送業界への就職の促進を図った。

- ・トラックドライバー不足に対する若年労働者等の人材確保対策の一環として、国交省 監修の下、中高生や教員向け、また保護者向けや一般向けなど、対象別に物流の社会 的な役割やトラックドライバーの仕事などをまとめた人材確保パンフレットを作成し、 全国の中高等学校、ハローワーク等へ配布し、ドライバーの仕事のやりがいなどの P Rに努めた。
- ・少子高齢化に対応した若年労働者を確保することを目的として、準中型免許取得及び 5トン限定準中型免許限定解除に係る費用を助成した。助成実績額は、408件1, 362万円であった。
- ・学生に対するトラック運送業界の理解促進を図るため、各都道府県トラック協会が実施した出前授業や業界説明会等の開催費用を助成した。助成額は14協会632万円であった。
- ・未就労・非正規雇用の35~54歳までの就職氷河期世代を対象として、厚生労働省 委託事業「就職氷河期世代の短期資格等習得コース事業」を実施し、トラックドライ バーになるための運転免許取得にかかる支援を実施した。

②女性、高齢者及び若年層の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

- ・若年者、女性、高齢者等労働者の確保を図るため、新時代に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を内容とする「トラック運送事業者のための人材確保セミナー~「新時代」に対応した人材の採用・定着~」を全国14協会15ヶ所で開催し、経営者、人事担当者など392名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに参加できない事業者向けに、セミナーの動画を作成・配信し、周知を図った。
- ・即戦力として活用が期待される退職自衛官に対する事業者からの求人票を都道府県トラック協会を通じ、自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みを平成27年度より設け、令和2年度は4協会77名の求人票を自衛隊に提出し、人材確保に努めた。

③事業後継者等の育成

- ・将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、物流経営士の認定事業を 実施し、令和2年度は新たに24名(東京都トラック協会認定講座修了24名)を認 定し、令和3年3月末現在合計2,068名の物流経営士が活躍している。(愛知県ト ラック協会中部トラック総合研修センター認定講座は、新型コロナウイルス感染拡大 の影響により中止)
- ・物流経営士資格の認知度向上を図るため、全ト協ホームページに認定者名簿を掲載しているほか、「広報とらっく」や全ト協提供ラジオ番組において、本資格のPRを図った。
- ・優秀な管理者を育成するため、(独) 中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講(全国9校及びWeb校) に対し助成を行った。助成実績は、244名369万円。また全国9校において、トラック業界の経営改善を図るため、「トラック運送事業経営幹部・管理者向け講座」が開講された。
- ・次世代を担う経営者等を育成するため、物流に関する専門的な課程を有する流通経済 大学への推薦制度を実施し、1名を推薦し1名が合格した。

- ・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、2月19日に青年部会全国大会を開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により YouTubeLive で配信し、709名が視聴した。また、都道府県トラック協会青年組織の代表者が一堂に会する全国代表者協議会を8月、11月、2月の3回、正副部会長会議を7回開催し、事業経営に即した講演など研修事業を実施した。さらに自民党青年局や倉庫業青年経営者協議会、全国産業資源循環連合会青年部協議会など他団体の青年組織との意見交換会を開催した。なお、青年部会の社会貢献事業として、全国の青年経営者から集めた募金を活用し、自動車専門課程を有する高等学校1校に対し、整備実習用トラック1台を寄贈した。また、日本全国に甚大な被害をもたらした令和元年台風15号、19号の被災者を支援すべく、全国の青年経営者に義援金を募り、災害を乗り越え、世の中に貢献するトラック運送事業者を応援するDVDを制作するとともに被害報告のあった11の青年組織に見舞金を寄贈した。
- ・都道府県トラック協会の青年部会等に所属する経営者等の先進的な創意工夫による収益性向上などの取組に対する顕彰を行った。今年度は、2者より応募があり、審査委員会による審査の結果、銀賞1者:蔵の街運送(株)「社員の健康を守る!社員食堂『蔵LOVE』オープン!~蔵LOVEの設立により障がいを持った方の『働きたい』を応援します~」、銅賞1者:大輪総合運輸(株)「運転支援AIシステム」が受賞した。
- ・全国の女性組織が共通した目標を持って活動していくことを目的として、統一したスローガンを掲げ、部会員の活動における意識向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面による全国代表者協議会を8月に、WEBによる正副部会長会議を2回、WEBによるブロック研修会を全国2ブロックで開催し、事業経営や女性・若年者・高齢者等の雇用促進にかかる講演などの研修事業を行った。
- ・事業承継の方法や好事例をまとめた冊子をHPに掲載し、事業後継者の確保・育成に 悩む中小事業者に周知を図った。

④運転免許制度等に係る諸課題への対応策の検討

・警察庁からの、大型免許等の受験資格特例教習に関する実験教習のための被験者確保 の要請を受け、会員事業者の協力の下、17名の被験者を推薦した。

こうした実験教習等を踏まえ、当初79時限としていた実験教習カリキュラムは、合理化が可能な教習項目について時限数の削減を行い、36時限程度の受験資格特例教習で実施することが適当との結論に至った。

⑤外国人労働者の活用に向けた対応策の検討

・外国人労働者の活用に向け、運転に加え荷役、検品等専門性の高い作業を包含した一連の作業を総合的に考慮した業務として技能実習2号移行対象職種となるよう、自民党外国人労働者等特別委員会等に対し要望した。

(5)交通及び労災事故の防止対策の推進

〇交通事故防止対策

①事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発

・令和2年中における事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は207件と対 前年に比べ32件の減少となった。

- ・平成29年9月に策定した「トラック事業における総合安全プラン2020」で定めた事業用トラック1万台当たりの死亡事故件数の目標値「1.5件以下」を、各都道府県(車籍別)の共通目標として更なる事故防止対策を講じた。
- ・特に、事業用トラック1万台あたりの死亡事故件数が多い都道府県に関しては、当該トラック協会の支部等を対象に「事故防止出前セミナー」を行い、重大事故の特徴や対策をわかりやすく解説した。
- ・また、事業用トラックに係る発生地別交通事故情報を半期ごとに集計するとともに、 車籍別、発生地別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、 全ト協のホームページ上などでの啓発広報に努めたほか、春・秋の全国交通安全運動 などにおいて、事業用トラックが惹起する交通事故の特徴を掲載した6種類のポスタ 一等を制作し、事業用トラックに関係する交通事故防止対策の取り組みを促進した。
- ・国土交通省は、令和7年までに死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000 人以下とする「第11次交通安全基本計画」の目標達成に向け、令和3年3月30日、 同基本計画と合わせた令和7年までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン 2025」を策定した。これを受け、全日本トラック協会では、「第116回交通対 策委員会」(令和3年2月10日開催)において、「トラック事業における総合安全 プラン2025」を策定した。
- ・高速道路上で約7割を占める追突事故の再発防止を図るため「追突事故防止マニュアル活用セミナー」を14協会で延べ18回実施したほか、トラックの交差点事故への対策として「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」を8協会で延べ11回、交差点事故と追突事故を中心テーマにドラレコ映像を活用して重大事故の特徴や対策をわかりやすく解説した「60分でわかるトラック重大事故防止セミナー」を14協会で延べ16回、さらに、事業用トラック1万台あたりの死亡事故件数が多い都道府県を中心に主にドライバーを対象にした「出前セミナー」を5協会で延べ6回開催した。なお、事業用貨物自動車が第1当事者となる死亡事故件数が207件と、令和元年度の239件と比較して32件減少した。
- ・道路の老朽化対策に向けた大型車の適正化方針を踏まえ、「トレーラの大型化による 輸送効率化促進ハンドブック」を活用した研修会を10協会と連携を図り10回開催 し、大型・特殊車両の運行の適正化、交通事故防止の徹底を図った。
- ・令和2年12月以降の大雪により、大量の車両が路上に滞留する事案が相次いだことを受け、冬用タイヤの装着、チェーンの携行・早めの装着を啓発する広報活動を展開した。
- ・交通安全に対するトラック運送事業者の意識の定着を図るため、10協会における事 故防止大会実施に対する助成を行った。
- ・平成29年に作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、道路交通法の改正等最近の法令等の改正内容を盛り込み改訂した。
- ・ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対象施設として新たに1か所を指定(計17施設)し、より充実した安全教育訓練施設の拡充を図った。
- ・安全教育訓練の受講者801名に対する助成を行い、受講の促進を図った。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

・事業用トラックによる飲酒運転事案が増加傾向にあることを受け、トラックドライバーの飲酒の実態と再発防止策を周知するための啓発ポスターとリーフレットを作成・配布した。

③安全対策機器等の普及促進

・後方視野等確認支援装置、アルコールインターロックなど安全対策機器に対する以下 の導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及促進を図った。

後方視野確認支援装置 11,844台 左側方視野確認支援装置 982台 アルコールインターロック装置 60台 携帯型アルコール検知器 357台 衝突被害軽減ブレーキ 3,511台

④高度なIT点呼システムの普及拡大

・デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、国土交通省が行う「運行管理の高度化に対する支援」事業を会員事業者等に周知するなど I T機器等を活用した高度な点呼システムの普及拡大を図った。

⑤「運輸安全マネジメント」の普及拡大

・運輸安全マネジメント評価対象の最低車両保有台数が平成29年12月に見直され、 平成30年4月から200台以上に適用範囲が拡大されたことなどを含め、官民一体 で取り組む運輸安全マネジメントについて普及・啓発活動を推進した。

⑥駐車問題見直しへの対応

- ・平成30年2月に警察庁から各都道府県警察に発出された「貨物集配中の車両に係る 駐車規制の見直しの推進について」通達に基づき、全日本トラック協会と都道府県ト ラック協会が連携して駐車規制の見直しに向けた要望活動を展開した。
- ・また、貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを行った。

⑦全国トラックドライバー・コンテストの実施

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年10月に開催を予定していた 第52回全国トラックドライバー・コンテストを中止した。

⑧トラックステーションの管理運営

- ・長距離運行トラックの安全運行管理を目的とした全国27箇所のトラックステーション(TS)の運営を行い、立寄台数190万台、福祉施設利用者数103万人の利用があった。なお、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、国から発令された「緊急事態宣言」や各地方公共団体からの要請等に基づき、食堂等の一部施設では運営時間の短縮を行いつつも、感染防止に努め、運営を継続した。
- ・大分TS大規模修繕工事に伴う工事業者の指名競争入札を令和2年6月12日に実施し、株式会社アイビックを選定した。前年度に選定した東九州設計工務株式会社による設計監理の下、株式会社アイビックが大分TSの大規模修繕工事を行い、10月23日に工事が完了した。

- ・彦根TS大規模修繕工事に伴う設計監理業者の指名競争入札を令和3年2月19日に 実施し、株式会社ヤスザワ設計を選定した。工事業者の入札及び工事完了は令和3年 度内を予定している。
- ・令和2年7月9日開催第186回理事会の承認を得て、令和2年7月末で閉鎖した宮崎TSについては、12月3日開催第188回理事会の承認を得て、12月7日付けで新富町と売買契約の締結及び物件の引き渡しを行った。
- ・「TSにおいてゴミ不法投棄禁止を呼びかける啓発ポスター・チラシ」を製作(ポスター200枚、チラシ8,000枚)し、令和2年12月から各都道府県トラック協会及び各TSに配布、掲示を行うとともに、「広報とらっく」12月1日号に刷り込み方式で掲載し、5万5千事業者に対し周知した。

9 その他

- ・大型車の車輪脱落事故の増加傾向を受け、国土交通省より発出された「令和2年度緊急対策」について周知を図るとともに、啓発資料としてリーフレットやチラシ等を作成・配布した。
- ・全ト協に設置したご意見・通報窓口に寄せられた交通マナー違反、不正改造などの情報に関し、関係するトラック協会等と連携し、トラックドライバーなどへの指導・教育を働きかけ、トラック運送業界の適正化に努めた。

〇労働対策

①過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、過労死等防止対策で策定した緊急 対策を随時実施したほか、有識者等で構成する「過労死等防止計画フォローアップワ ーキンググループ」を2回開催し、対策の進捗状況等について議論を進めた。
- ・過労死防止対策等を取りまとめた啓発資料等を活用した「健康起因事故防止セミナー」を31協会において延べ34回開催し、1,154名が受講した。 なお、点呼時の血圧計活用割合が43.6%と、令和元年度の28.7%と比較して14.9%増加した。

②健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

- ・国土交通省が作成した「脳血管疾患対策ガイドライン」及び「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」(令和元年7月策定)について、事業者等への周知を図るとともに、国土交通省が設置する「事業用自動車健康起因事故対策協議会」に参画し、健康起因事故防止対策の取組を推進した。
- ・健康起因事故の原因となる脳・心臓疾患の早期発見には、点呼時の血圧測定が有効であり、平成30年度にスタートした「血圧計導入助成事業」を継続し、259台に対する助成を行った。また、「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル(令和2年4月改訂版)」、「「健康職場づくり」事業者訪問Part2」を作成するなど、トラック事業者等へ健康管理の重要性の周知を図った。
- ・恒久的措置が講じられた運輸事業振興助成交付金支出による定期健康診断の受診促進 と併せ、中小トラック運送事業者の定期健康診断後のフォローから事後措置をサポー

トするために構築した「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用拡大に努めた。その結果、56者、3,656名の利用があった。

・「運輸へルスケアナビシステム」の普及とSAS対策の深度化を図るため、「定期健康 診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」を18協会で開催し、 626名が受講した。

なお、健康診断実施率が88.3%と、令和元年度の82.7%と比較して5.6% 増加した。

- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の受検者33,16 7名に対する助成を行った。
- ・「健康起因事故防止セミナー」等を通じ、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発 を図るとともに、「過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ」において、 精神疾患による過労死事例の分析を行い対策の検討を行った。

③労働災害防止、荷主対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査・分析、把握するため、陸上貨物 運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、第13次労働災害防止計画(2 018~202年)を踏まえた労働災害防止を図るため「陸上貨物運送事業におけ る荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。
- ・荷役作業中等の「墜落・転落」を防止するため、トラックの荷台への昇降時の転落を 防ぐためのチェックポイントをまとめたリーフレット「陸上貨物運送事業におけるト ラック荷台からの転落を防ぐために」の周知・徹底を図るとともに、(一社)日本自 動車車体工業会と連携し、荷台からの転落を防ぐための装備品を扱う架装メーカーの 問い合わせ先の周知を図った。

④高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの確保・拡充

- ・駐車スペース改善箇所等アンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和3年度税制 改正・予算に関する要望活動や、社会資本整備審議会国土幹線道路部会のヒアリン グ(第40回(令和2年8月3日)・第47回(令和3年1月20日))、また、全国 道路利用者会議と連携し、用地拡張や高層化など実現可能なすべての手段を講じた 整備・拡充の要望を行った。
- ・その結果、令和2年度において駐車スペース拡張が全国77箇所(640台)で行われた。

(6) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引50%枠の堅持及び更なる割引の拡充、並び に道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現

- ・高速道路料金等の引き下げについて、令和3年度税制改正・予算に関する要望活動や 国土幹線道路部会のヒアリング(第40回(令和2年8月3日)・第47回(令和3 年1月20日))、また、全国道路利用者会議と連携した要望活動を行った。
- ① 大口・多頻度割引50%枠の堅持及び更なる割引の拡充等

<新型コロナウイルス感染症への対応>

・大口・多頻度割引について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、日本経済

が正常に回復するまでの間、実質50%以上の割引が適用されるよう要望を行った。 その結果、令和2年2月からの高速道路料金の大口・多頻度割引の利用額について、 令和元年11月から令和2年1月までの期間中、3ヶ月連続で大口・多頻度割引の契 約単位割引が適用されていた事業者のうち、令和2年2月から当面の間、当該割引が 適用されなかった事業者に対し、当該利用月における事業者の月間利用額に契約単位 割引を乗じた額が還元されることになった。

本還元措置については、期限を令和2年12月までとする方針が発表されたことを受け、日本貨物運送協同組合連合会と連携して、国土交通省道路局長に対し、更なる期限の延長の要望活動を行った結果、令和3年3月まで延長されることになった。なお、令和2年度末(令和3年3月末)で期限を迎える50%枠について、令和2年度第3次補正予算(令和3年1月28日成立)において約78億円が措置され、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした大口・多頻度割引50%枠が令和3年度末(令和4年3月末)まで継続されることになった。

- ・首都高速料金については、料金体系が2車種区分から5車種区分へと変更となったことに伴う中型車および特大車の車種間比率の激変緩和措置が令和2年度末(令和3年3月末)までとなっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により車両の稼働状況の落込みが顕著である運送事業者も多数あることから、激変緩和措置の延長について要望を行い、令和3年度末(令和4年3月末)まで延長されることになった。
- ・名古屋高速料金について、令和3年5月より対距離制による5車種区分に移行されるのに伴い、激変緩和措置がなく、普通車を1.0とした場合の特大車の車種間比率が2.75となるが、物づくりが盛んな中京圏で新型コロナウイルス禍における安定した輸送環境を確保するため、特に影響の大きい特大車について激変緩和措置適用を要望し、令和3年度末までの期間において、コーポレートカード利用者を対象に、特大車利用相当分の15%を還元されることとなり、実質的に特大車の車種間比率が2.14となるよう措置されることになった。

<労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度>

- ・NEXCO3社における深夜割引の拡充、長距離逓減制割引の拡充、また、本四高速における①大口・多頻度割引50%枠の設定、②深夜割引の導入、③NEXCOの走行距離と合算した長距離逓減制割引の導入、④平日朝夕割引を中型車以上にも適用などNEXCOと同様の割引制度の実現に向け要望活動を行った。
- ・首都高速における割引制度の拡充について、①大口・多頻度割引の拡充(最大割引率35%→45%)、②深夜割引の導入(深夜割引なし→20%(0時~4時)、③ 千葉外環利用(外環利用が不利にならないよう、起終点間の最短距離を基本に料金設定)の新たな料金案が示された。(令和4年4月開始予定)
- ②高速道路ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消
- ③高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進
- ・より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、高速道路ネットワーク整備推進及びミッシングリンクの解消、高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策・渋滞対策について要望を行った。

その結果、直轄道路事業の新規事業箇所として、高規格道路4箇所(35.3km)・一般国道13箇所(67.9km)、高速道路の暫定2車線区間の4車線化14箇所(86.2km)が選定された。

・渋滞対策として、令和2年度においてレーンの増設など全国47箇所で対策が行われた。

④「重要物流道路」の更なる拡充や機能強化の推進

・「重要物流道路」の更なる拡充や機能強化の推進に向け、国土交通省道路局長に対して、59区間(未供用49区間、供用中10区間)の追加指定、および指定区間の早期完成・供用について要望活動を行った。(令和2年11月10日)

⑤車両及び道路通行に関する制度簡素化及び規制緩和要望の推進

・特殊車両の通行制度の諸課題改善について、重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会合同で検討を行い、国土交通省道路局長に対して、夜間通行条件の緩和や 誘導車配置条件の見直し等の要望を行った。(令和2年12月24日)

その結果、誘導車の配置条件について合理化が図られることとなった。

(主な内容)

- ○重量C・D条件及び寸法C条件の「前後に誘導車」の配置条件を、重量C・D条件については「後方に1台」、寸法C条件については「前方に1台」に改める。
- ○誘導車は特殊車両以外の車両で、国土交通省が提供するオンライン教材による講習等を受講した者(有効な受講修了書を有する者に限る)が運転するものであることを確認できるものに限る。
- ・特殊車両通行許可の手続き等の迅速化に資する道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた2,851区間の要望活動を行った。(令和2年6月5日)

その結果、道路法適用外の区間を除く要望区間 2,173区間のうち、1,926区間が収録(予定含む)された。

- ・道路法 車両制限令および道路交通法 道路交通法施行令における高さの一般的制限 値が引き上げられる「高さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交 通管理課および警察庁交通局交通規制課に対して、各都道府県トラック協会の会員 事業者から受け付けた43区間の要望活動を行った。(令和2年9月11日) その結果、33区間が指定された。
- ・道路法 車両制限令における総重量の一般的制限値が引き上げられる「重さ指定道路」 の追加指定に向け、9月11日、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都 道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた183区間の要望活動を行った。 (令和2年9月11日)

その結果、109区間が指定、2区間が一部指定された。

・国土交通省、高速道路機構、高速道路会社6社、日貨協連および全ト協にて構成する「高速道路における特殊車両通行許可制度に関する勉強会」を設置し、全国の高速道路7箇所において、軸重に係る実地検証を行い、機械計測差や走行状況等の影響により、静荷重(マットスケール計測)では、最大で約1トン、動荷重(自動軸

重計計測)では、最大で約3トンのばらつきが生じることが確認された。また、高速道路会社6社における車幅の許可基準が統一され、車幅3.3 m通行可能延長が2, 200 k mから7, 700 k mに拡大された。これらについて、12月1日から運用が開始された。

⑥ETC2. Oを活用した物流対策

・道の駅で実施されている高速道路から一時退出を可能とする措置について、対象の 道の駅の拡充を図るとともに、道の駅以外の物流施設等にも本措置が活用できるよ う要望を行った。

(7) 新技術を活用した物流の効率化等の推進

- ①自動運転・隊列走行の対応
- ・国の先進安全自動車 (ASV) 推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画 するなど、より安全性の高い自動車運転技術の普及等に取り組んだ。
- ・ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した 物流の効率化等の推進について関係機関等と連携しつつ、トラック業界としての要 望活動を展開した。

② I T化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応

- ・業務の効率化を図り人材不足に対応するため、平成25年度に実施した中小事業者が求めるIT機器類実態調査に基づき、事例集を全ト協ホームページに掲載して、 導入支援を図った。
- ・中小事業者の情報化支援を図るため、「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー~ITを活用した生産性の向上~」を全国9協会で開催し、経営者、システム担当者ら224名が参加した。セミナーでは、IT導入成功事例のほか、自社PRのためのホームページ作成方法、改正個人情報保護法、最近関心が高まっている情報セキュリティチェックについての紹介、点呼ロボットのデモンストレーションを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに出席できない事業者向けに、Web会議システムによる参加も可能とするとともに(一部の協会)、セミナーの動画を作成・配信し、周知を図った。
- ・全ト協ホームページ等に I T機器導入に係る各種助成制度や情報セキュリティ等の 情報を掲載し、周知を図った。

③中継輸送の実現に向けた対応及びスワップボディ、ダブル連結トラック等の普及

・ドライバー不足に対応し、物流効率化と生産性向上に資するため、ダブル連結トラックの本格展開や隊列走行・自動運転の推進を円滑に進めていくにあたり、新東名高速道路や新名神高速道路の6車線化を推進するなど要望を行った。

【重点施策】

- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 - ①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 - ②軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減
 - ・令和3年度税制改正・予算に関する要望項目については、都道府県トラック協会か

らの要望事項をもとに、第8回税制委員会(令和2年9月2日)、第187回理事会(同年10月8日)の承認を得て決定した。要望項目は以下のとおり。

<税制改正関連要望項目>

- 1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長
- 2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減
- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減
- (2) 自動車税における営自格差見直し反対
- (3) 自動車重量税の道路特定財源化
- 3. 中小企業投資促進税制の延長
- 4. 特例措置の延長
- (1) 自動車重量税のエコカー減税の延長
- (2) 自動車税環境性能割特例措置の延長
- (3) ASV (先進安全自動車) 特例措置の延長
- (4) 自動車税のグリーン化特例の延長
- (5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
- (6) 所得拡大促進税制の延長
- (7) 中小企業経営強化税制の延長
- (8) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長
- 5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

<予算関連要望項目>

- I. 新型コロナウイルス感染症関係要望
- (1) 事業継続に困窮するトラック事業者への資金繰り対策の継続
- (2) 事業継続に困窮するトラック事業者への支援の継続
- (3) 雇用の維持に関する各種助成金の継続
- (4) エッセンシャル事業に対する支援の創設
- Ⅱ. 道路関係要望
- 1. 高速道路料金等の引下げ
- (1) 営業用トラックに係る割引制度、料金体系の設定
 - ①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の適用
 - ②首都高速等における割引制度の拡充等
 - ③長距離逓減制の割引の拡充
 - ④深夜割引の拡充
 - ⑤渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定
- (2) 本四高速における割引制度の拡充
- (3) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- 2. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現
- (1)「重要物流道路」をはじめとする高速道路等ネットワークの整備推進
 - ①「重要物流道路」における機能強化の推進及びミッシングリンクの解消

- ②渋滞対策の推進
- ③安全対策の推進
- ④ダブル連結トラックの本格展開、隊列走行・自動運転の推進等物流効率化のための取組推進
- ⑤下関北九州道路の早期実現
- (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ①高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - ②シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ③高速道路と民間施設を直結する民間施設直結スマート I C制度及び中継物流拠点の設置箇所拡大による中継輸送の推進
 - ④ E T C 2. 0 によるサービスの充実
- (3) その他諸施策の推進
 - ①冬期における道路交通の確保、及び自然災害時の道路事情を勘案した料金の設 定
 - ②道路関係情報のデジタル化の促進
- Ⅲ. 働き方改革関係要望
- 1. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充
- IV. 環境・交通安全関係要望
- 1. 環境対策及び省エネ対策のための補助
- (1) 石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
- (2) 天然ガストラック等の普及に係る補助の継続
- 2. 交通安全対策のための補助
- (1) ASV (先進安全自動車) 関連機器の導入に対する補助の拡充
- (2) デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する 補助の継続及び拡充
- ・要望活動については、政府与党の国会議員に対し積極的に陳情活動を展開するとと もに、自由民主党トラック輸送振興議員連盟総会(令和2年12月3日)及び公明 党トラック議員懇話会(同年12月3日)、自由民主党自動車議連自動車政策懇談会 (同年11月19日)などにおいても強力に要望した。
- ・税制改正の結果は、政府において令和3年度税制改正大綱を令和2年12月21日 に閣議決定し、税制改正関連法案は令和3年3月26日に国会で成立した。トラッ ク運送業界に関係する主な内容は以下のとおりであった。
 - ①車両総重量3.5トン以上の普通貨物自動車も対象となる「中小企業投資促進税制」については、適用期限が2年間延長された。
 - ②自動車税における営自格差は堅持された。
 - ③自動車重量税のエコカー減税については、適用期限が2年間延長された。
 - ④自動車税環境性能割の特例措置については、適用要件及び措置内容を見直した 上で、適用期限が2年間延長された。
 - ⑤ASV特例措置については、適用要件及び措置内容を見直した上で適用期限が 延長された。また、対象装置として側方衝突警報装置が追加された。

- ⑥自動車税のグリーン化特例、中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置については、適用期限が2年間延長された。
- ⑦所得拡大促進税制、中小企業経営強化税制については、適用要件を見直した上 で適用期限が2年間延長された。
- ・令和3年度予算は令和3年3月26日に成立し、トラック関連の主な予算は以下のとおりであった。
 - ①働き方改革推進助成金、人材開発助成金、短期間で習得でき安定就労に有効な 資格等の習得支援等
 - ②石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助(環境対応、 電動化対応トラック、車両動態管理システム等)
 - ③次世代自動車の普及促進(CNGトラック、ハイブリッドトラック)
 - ④事故防止対策支援推進事業(先進性安全自動車、デジタコ導入等)
- ・令和2年度税制改正に基づくトラック運送事業に関係する税制の基礎知識や内容を 取りまとめた「令和2年度版トラック税制の基礎知識」を作成し、ホームページに 掲載した。

(2) 燃料対策等の推進

①自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資の実施

- ・自家用燃料供給施設整備支援助成事業として、自家用燃料供給施設(燃料タンク) の新設又は増設を行う事業者に対し助成を行った。助成実績は、新設76件、増設 6件、合計82件、7,780万円であった。
- ・燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」を実施した。公募枠40億円に対して、推薦決定60件10億1,021万円であった。

②石油製品価格動向調査の実施

・石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品及び石油製品間の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討した。

③燃料サーチャージ導入の積極的な促進

- ・燃料サーチャージ導入の重要ポイント等についても記載した「原価計算活用テキト」 を各都道府県で開催した「原価計算活用セミナー」で配布し、燃料サーチャージ導 入の成功事例や荷主との交渉方法等について説明するなど周知を図った。
- ・標準的な運賃の告示内容に、燃料サーチャージについて運賃表とは別に項目を規定 し、別途収受する旨明記された。

(3) 環境・省エネ対策の推進

①新・環境基本行動計画の推進

- ・「新・環境基本行動計画」を踏まえ、先進環境対応車の導入の促進、車両の大型化等 輸送の効率化など、環境啓発活動を推進した。
- ・国内外において2030年以降の地球温暖化対策の動きが活発化していることを受け、SDGsとの関連性を踏まえながらトラック業界における新たな環境対策の枠組みの検討を始めた。

- ・日本経済団体連合会が主唱する「低炭素社会実行計画」に自主的に参加し、「新・環境基本行動計画」の内容に沿って、2020年度を目標とするCO2排出削減に取り組むなど、一層深刻化する地球温暖化問題をはじめ、トラック運送業界を取り巻く環境の変化等に的確に対応した。
- ・第18回目の「トラックの森」づくり事業を、大阪府大阪市の花博記念公園鶴見緑地で実施し、ジンダイアケボノ(サクラ)10本を植樹した。

②エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及 促進

- ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及 促進を図るとともに、荷主との連携による省エネ対策に資するため車両動態管理シ ステムの普及拡大に取り組んだ。
- ・アイドリングストップ支援機器として、ヒーター368台、クーラー348台の導入に対する助成を行った。

③NGV等環境対応車の普及促進

・環境対応車導入促進事業として、CNG車176台、ハイブリッド車840台に対する助成を行った。

4温暖化対策への取り組み

・トラック運送事業者に還付措置が設けられていない地球温暖化対策税の代替として、 環境省・経済産業省と国土交通省の令和2年度の連携事業として、以下の事業について関係者に周知し、CO2排出抑制に努めた。

【環境省関連事業】

○低炭素型ディーゼル型トラック等普及加速化事業

28億4千万円

○電動化対応トラック・バス導入加速事業

5億7千万円

【経済産業省関連事業】

○トラック輸送の省エネ化推進事業

3 7 億円

(4) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①巡回指導等の充実強化による法令遵守の徹底

・巡回指導の効果的・効率的な実施等の観点から、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づき、新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者に重点をおいて巡回指導等を実施し、法令遵守の徹底について指導・啓発を図った。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、国土交通省からの要請に基づき、令和2年3月1日から緊急事態宣言の解除日までの間は、巡回指導の中止や延期を指示するなど、柔軟な対応を行った。巡回指導再開後は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分徹底のうえ実施したが、令和3年1月、再度の緊急事態宣言発出に伴い、同様の措置を講じた。

今年度は、全国で前年度比27.2%減となる18,788件(事業所)の巡回指導を実施したが、総合評価は、評価の良いA・B評価の割合が前年度比5.0ポイント

- 増の71.4%、逆に評価の悪いD・E評価は前年度比2.8ポイント減の5.8% と改善した。
- ・運輸支局と連携し、速報制度に基づく速報件数は58件、新規巡回は1,009件、 労基特別巡回は268件と、効果的な指導を行った。 また、働き方改革関連法の改正内容及び施行時期の周知を図るとともに、改正貨物自 動車運送事業法に係る関係通達の一部改正等について、周知徹底を図った。
- ・法令遵守が不適切なE評価又はD評価事業所への早期監査を支援するため、適正化 情報システムへの入力情報を運輸支局等において閲覧可能とするようシステムの改 修を行った。
- ・巡回指導等を通じて、労働保険(労災保険・雇用保険)及び社会保険(健康保険・厚生年金保険)の未加入や保険料未納事業者に対し、保険制度に関する周知を図るとともに、加入や保険料納付の徹底について的確な指導を行った。未加入率は、労働保険が前年度比0.8ポイント減の2.5%、社会保険が2.1ポイント減の4.6%と着実に改善した。
- ・適正化事業指導員の専任化及び要員の確保について指導を行うとともに、地方実施機関の運営に対する助成(6億2千万円)を行った。 令和2年度末現在の適正化事業指導員は、前年度比11名増の436名(専任指導員354名・兼任指導員82名)となっており、専任指導員定数346名に対して専任者率102.3%となった。

②安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推進及び普及促進策の実施

- ・令和2年度安全性評価事業においては、全国から9,495事業所の申請を受け付け、9,325事業所を認定した。既存の認定事業所と併せて、令和2年度末現在、全国で26,940事業所(全事業所の31.2%)が「安全性優良事業所」として認定されている。(車両ベースでは、703,668台(全営業用トラックの49.7%))
- ・制度創設20周年を迎える令和5年度を実施予定として、更なる安全性の向上及び申請負担の軽減に配慮しつつ、より多様な取組を評価するための審査項目見直しや、安全運行の実績を積み上げた長期認定事業所に対する「差異化」の導入を柱とした、制度の見直しを検討した。
- ・都道府県トラック協会と連携し、新たに22台のラッピングトラックを走行させた。 継続して走行しているもの(145台)及び都道府県トラック協会が自主的に走行 させたもの(79台)を合わせ246台のラッピングトラックによりGマーク制度 の認知度アップを図った。
 - また、令和2年7月の1箇月間、NEXCO東日本・中日本・西日本エリアの全国2 3箇所の主要サービスエリアにて、フードコートのテーブルにGマークトラックの安 全性をPRするステッカーを貼り、広報啓発活動を行った。
- ・Gマーク事業所に対するインセンティブとして、前年度と同様に、国土交通省による優遇措置(違反点数の早期消去、IT点呼等の優遇、補助条件の緩和、安全性優良事業所表彰、基準緩和自動車の有効期間の延長、特殊車両通行許可の有効期間の延長)、全ト協による一部助成事業の優遇措置、一部損害保険会社等による保険料の

割引が実施された。

・ステッカーの適正な使用については、Gマーク申請案内、ポスター、認定事業所への印刷物等による啓発や、各種研修会・講習会等あらゆる機会を捉えて要請を行ったほか、有効期間切れ等が確認された場合には、適切に指導を行った。

③適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

・全国研修では、巡回指導の実務に直結した参加・実践型の研修を開催し、実践的な 調査技術や専門的知識の習得、指導能力の向上を図った。

新型コロナウイルス感染防止のため、4月に開催を予定していた初級研修を10月に延期して開催し、調査手法の基礎的知識の習得を図った。また、9月に開催を予定していた専門研修を令和3年3月に延期し、模擬巡回指導による実践的な内容により調査手法及び判断基準の均一化を図った。さらに、11月上旬に開催した特別研修では、昨年度に引き続き外部の教育研修施設である中部トラック総合研修センターにおいて、実車を用いた実践的な内容で実施した。

・運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック適正化事業指 導員研修を開催し、情報の共有化を図るとともに、地域の諸課題について討議を行 った。

東北、関東、北陸信越、中部、近畿及び中国の各ブロックにて開催したが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、北海道、四国及び九州・沖縄ブロックにおいては、開催を中止した。

- ・全国研修を補完する小規模グループ研修においては、判定・指導方法等に差異が生 じやすい巡回指導項目について、グループ討議等により評価手法の全国均一化を推 進している。今年度は、中部及び中国地区にて開催したが、新型コロナウイルス感 染防止の観点から、他の多くの地区では開催を見送ることとなった。
- ・適正化事業指導員の知識や技能の「見える化」を目指し、「資格取得」に要する費用を助成する制度を設け、運行管理者資格の取得を推進した。

令和2年度においては、15名が受験し、13名が合格したことから、令和3年3月末現在、運行管理者資格を有している適正化事業指導員は280名(兼任を含む全指導員の64.2%)となった。

(5) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

- ①大規模災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延(令和2年4月)に際し、以下を実施。 ア 帰国者滞在施設向けの緊急物資輸送車両の手配を実施
- ・令和2年九州豪雨災害(令和2年7月)に際し、以下を実施。 ア プッシュ型輸送にかかる緊急物資輸送車両の手配を実施
- ・令和2年11月開催「令和2年度三重県松阪地域防災研修会」へ資料提供
- ・ (一社) 日本トイレ協会主催「第36回全国トイレシンポジウム」へのパネラー派 遣: 令和2年11月
- ・緊急通信体制整備の一環として、令和3年2月に、都道府県トラック協会における 大規模災害発生時等の通信手段整備状況調査を実施した。また、その調査結果を基

に、令和3年3月、全日本トラック協会と都道府県トラック協会間の災害用衛星携 帯電話等通信テストを実施した。

・緊急物資輸送車両への給油施設のネットワーク化の拡充を図るため、新たに79か 所を整備し、全国で748か所となった。

②大規模災害発生時に備えた災害物流専門家の育成

- ・「災害物流専門家育成プログラム策定ワーキンググループ」を2回開催し、研修プログラムの策定及びテキストの作成を行った。
- ・また、上記テキストを活用した災害物流専門家研修を北海道及び東北ブロックで開催。69名が受講し、該当者に研修修了証を交付した。

(6) その他

- ①各種広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進及び「広報とらっく」等 による会員事業者向け情報提供
- ・労働力確保および業界イメージ向上のための全国共通テレビCM素材として、アニメ「もしもトラックが止まったら」の3作品を改編し、15秒版、30秒版および60秒版を制作し、各都道府県トラック協会の協会名をクレジットにして配布した。
- ・若年者等が多数集う新宿駅前および渋谷駅前の「大型街頭ビジョン」を活用し、年間を通して全国共通テレビCMを5,400回放映したほか、10月~1月にかけて、YouTubeで60万回、映画館(東京9カ所、愛知5カ所、大阪6カ所)で4,729回および高速道路のSA・PA(NEXCO東日本管内の関東近辺の10カ所)で81,840回のCM放映を行った。
- ・機関紙「広報とらっく」を年23回(1回55,000部)発行し、各都道府県トラック協会傘下の会員事業者、関係行政機関及び研究機関等へ配布し、トラック運送業界を取り巻く動向や全ト協の事業活動、会員事業者の事業経営に役立つ最新情報をタイムリーに提供した。
- ・11月に実施した「広報とらっく」読者アンケート調査では、閲読率は97.3%、精読率は69.2%であり、昨年度に引き続き読者から高い支持が得られた。また、「貴重な情報源として毎回愛読している」、「今後も最新の情報や動向をいち早く届けてほしい」や「事故防止対策等、他社の取り組み事例が参考になる」などの意見が多数寄せられた。
- ・コロナ禍において「社会とくらしを支え続けるトラック」を訴える意見広告を、5月19日~29日にかけて、全国紙およびブロック紙等16紙、計2,628万部に掲載した。
- ・坂本会長が5月6日にニッポン放送のラジオ番組に出演し、人々の生活を維持する ために従事するトラックドライバーの感染防止対策や、感染拡大に伴うトラック運 送業界の取り組みなどを説明するとともに、新型コロナウイルスと最前線で戦う「エ ッセンシャルワーカー」としての生の声を全国に発信した。
- ・10月9日「トラックの日」に実施する広報活動で使用するための全国統一ポスターを制作し、各都道府県トラック協会に配布したほか、全ト協ホームページや日本 経済新聞電子版および業界専門紙に掲載し広くPRした。

- ・「トラックの日」のPRと合わせ、全国の一般男女1000人に対して「トラック輸送に関する実態調査」を実施し、「トラックはくらしと経済のライフライン」を認識している回答が9割を超える結果を得た。
- ・各都道府県トラック協会が実施する「トラックの日」関連事業について、実施に要 した費用の一部を助成した。
- ・TBSラジオ系列全国33局ネットで放送している「全日本トラック協会 presents ドライバーズ・リクエスト」において、通常放送のほか、トラック運送事業者・ドライバー向けの特別番組を22回放送した。
- ・また、週3回放送する全ト協の60秒CM枠のうち、20秒を都道府県トラック協会のCM枠として提供し、14県のトラック協会が活用した。
- ・ホームページを業界内外に向けた情報発信の基盤的役割を担うツールとして位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、年間を通じてタイムリーな情報提供を行ったほか、スマートフォン対応版ホームページも制作した。

②引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上に向けた支援

- 1) 引越安心マーク事業者の認定
- ・引越事業者優良認定制度開始から7年目となる令和2年度においては、新規申請と 更新申請の受付を行い、令和2年12月18日に256事業者(1,467事業所) を、令和3年2月16日に追加で1事業者(1事業所)合わせて257事業者 (1,468事業所)が新たに「引越安心マーク事業者」として認定を受けた。
- ・令和3年3月31日現在、認定事業者は354事業者(1,731事業所)となった。
- 2) 引越事業者優良認定制度の周知活動
- ・「引越安心マーク」ラッピングトラックを事業者の協力を得て新たに5台走行させ、 「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)の周知に努めた。
- ・東京都が行う「WEB交流フェスタ2020」にWEBブースを出展し、展示、引越安心マークの紹介、引越クイズの実施などにより、直接消費者にPRを行った(開催期間:令和2年10月9日~12月9日、WEB交流フェスタ2020全体のページビュー数40,255,うち、全日本トラック協会のページビュー数450)。
- ・TBSラジオ「ドライバーズ・リクエスト」において、令和3年1月18日~22 日まで引越繁忙期特集の放送、引越安心マークのCMの放送を行った。
- 3) 輸送相談窓口業務
- ・相談窓口への相談件数は520件(前年比3.2%減)、うち引越に関する相談402件(うち引越優良認定事業者に関する相談187件)、宅配便に関する相談33件、その他一般貨物等に関する相談、問い合わせ85件(令和3年3月末現在)であった。
- 4) 引越事業者優良認定制度認知度調査の実施
- ・引越事業者優良認定制度と引越安心マークに対する一般消費者の認知度WEBアンケート調査を行った(令和2年11月)。全国 $15\sim79$ 歳の男女(引越の経験の有無に関わらず1万人)を対象に、「引越安心マークを見たり聞いたりしたことがある」という回答は22.1%、「今後、引越するとしたらマークを参考とする」という回

答は59.5%であった。

- 5) 引越講習の実施
- ・引越基本講習を38回、引越事業者優良認定制度の認定要件となる引越管理者講習を47回、計85回の引越講習を都道府県トラック協会にて実施し、受講者数は、 基本講習560名、管理者講習1,413名であった。

6)分散引越

- ・引越繁忙期における引越について、消費者に対して分散引越に係る協力をお願いするための「分散引越にご協力を!」チラシを作成(18万部)し、国土交通省、都道府県トラック協会、引越運送事業者等を通じ、配布するとともに、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会の全国団体に対し、「分散引越にご協力を!」チラシを配布し、分散引越への協力を要請した。また、住宅情報誌への掲載による周知に努めた。
- ・TBSラジオ「ドライバーズ・リクエスト」(令和3年1月18日~22日)にて特別番組を放送し、分散引越の呼びかけを行うなど、メディアを活用し積極的に分散引越のPRを推進した。
- 7)標準引越運送約款に基づく消費者トラブル防止への取り組み
- ・平成31年4月に改正された標準引越運送約款の内容を明示した小冊子により、引越管理者講習において改正内容を詳細に説明するとともに、標準引越運送約款に基づいた下見の実施、見積書の作成及び標準引越運送約款を消費者に提示するよう周知徹底を図った。
- ③全ト協・都道府県トラック協会の会員及び役職員等に対する研修の充実及び能力の 開発
- ・新規に採用された全ト協・都道府県トラック協会の若手職員等に対して実施している新規採用職員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。新規に採用された全ト協・都道府県トラック協会の若手職員等に対して、能力の向上を図るためキャリアアップ制度に関わる検討を行った。

④海外関係団体・関係機関との交流の促進

- ・コロナ禍のため、海外からの物流視察団等の受け入れはなかった。
- ⑤2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応
- ・2020物流TDM実行協議会に出席し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が円滑に実施されるよう要望を行った。また、国交省、東京都と連名で発・着荷主への協力依頼リーフレットを作成した。

⑥庶務関係事項

・①優秀運転者等の表彰、②正しい運転・明るい輸送運動による表彰、③業界の永年 勤続功労者に対する感謝・表彰を実施した。開催する会議は、①通常総会(6月)、 ②事業者大会(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)、③理事会(6月 (書面審議)、7月、10月、12月、3月)、④常任理事会(7月)、⑤正副会長会 議(必要により随時)、⑥各委員会(必要により随時)を開催した。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大に係る対応

(既に記載されている事項を除く)

- 1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に係る対応
- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受ける会員事業者を支援するため、2億 100万円の補正予算措置を行い、全国関連事業推進助成金の助成対象に感染症 拡大防止対策用品等の購入費用を加え、都道府県トラック協会に対する助成を行った。
- ・会員事業者に対して、令和2年度(一般会計)の会費5月~12月の8カ月分、 3億5,640万円を免除した。
- ・国土交通省からの依頼を受け、「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響 調査」を実施した。
- ・令和2年5月、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を策定し、周知・徹底を図った。
- ・令和2年6月、熱中症予防対策を踏まえた内容を追加した「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(第2版)」を策定し、周知・徹底を図った。
- ・令和2年7月、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン (第2版)」を基に、イラストを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」及び同マニュアル概要版を作成し、周知・徹底を図った。
- ・令和2年12月、WEBセミナー「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策」を制作し、全ト協のホームページで公開した。
- 2) 新型コロナウイルス感染症影響下における小規模事業者の経営対策等に関する 検討
- ・新型コロナウイルス感染症影響下での小規模事業者の事業経営の維持、継続に向けた対策を講じるため、会長の諮問委員会として「小規模事業者コロナ時・災害時特別対策委員会」(委員長 吉野雅山)を設置し、検討を行った。
- ・本委員会では、貨物輸送量の9割以上を占めるトラック輸送の安定的な維持・発展は不可欠であり、その大半を占める実運送を担う小規模事業者の事業継続、利益確保に向けた経営基盤の強化は極めて重要であるとの認識のもと、小規模事業者への支援策を取りまとめた。
- 3) 要望活動について
- ・令和2年度第2次補正予算編成にあたり、トラック運送業界からの支援に関する 要望書を自由民主党岸田文雄政調会長(令和2年5月19日)、自由民主党トラック輸送振興議員連盟細田博之会長(令和2年5月18日)、公明党トラック議員懇 話会北側一雄会長(令和2年5月18日)に対し提出した。

【刊行の調査研究報告書等一覧】

1. 全般

(1)「全日本トラック協会の概要」

全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等をまとめた 冊子を作成した。

(2) [Japan Trucking Association]

海外からの来協者向けに全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等を英語でまとめた冊子を作成した。

(3)「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2020」

トラック輸送産業の果たす重要な役割、業界の現状及び安全・環境対策等の課題への取り組みについて業界内外にPRするため、最新データによる表やグラフなどを使い、分かりやすくまとめた冊子を作成した。

(4) 「トラック輸送データ集2020」

最新の物流関連の各種統計・データをまとめたデータ集を作成した。

(5)「まるわかりトラックミニ百科」

物流におけるトラック運送業界の役割や取り組みなどについて、分かりやすくとりまとめた、主に小学生向けのPR冊子を作成した。

2. 総合物流対策

(1)「改善基準告示の見直しに向けたトラックドライバーの働き方に関する実態調査 <長距離運行実態調査>」

改善基準告示の見直しに向けた今後の議論の参考とするため、北海道・北東北・九州で長距離 輸送を行う事業者及びドライバーの運行状況や改善基準告示の遵守状況等を把握するために 実態調査を実施した。

(2)「働き方改革モニタリング調査」

働き方改革の実現に向けた取り組みの実施等の進捗状況を確認するため、「第3回働き方改革モニタリング調査」を実施した。

(3)「2020年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査報告書」

トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、トラック運送事業の賃金や労働時間、福利厚生制度等の実態調査を実施した。

(4)「トラック運送業界の景況感調査」

トラック運送事業者の経営指標の動向と見通しを適時適切に把握するため、四半期ごとに経営動向に関する調査を実施した。

(5) ドライバーに対する荷主に関する情報収集調査

ドライバーの働き方改革の実現に資するべく、コンプライアンス確保に影響しうる輸送について、トラックステーション(全国 1 0 ヶ所)を利用するドライバーに荷主情報収集調査を実施した。

(6)「トラック税制の基礎知識」(PDFのみ)

令和2年度税制改正に基づき、トラック運送事業に関係する税制の基礎知識や内容をとりまとめた、税制に関するパンフレットを作成した。

(7)「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の届出に向けて」(解説書)

標準的な運賃の趣旨や目的、国土交通省告示や通達、運賃料金の適用方法等を詳細に解説し、 会員事業者が円滑に運輸支局等に届出ができるようまとめた解説書を作成した。

(8)「貨物自動車運送事業法ハンドブック(平成30年12月改正対応)」

平成15年3月に作成した「やさしい貨物自動車運送事業法ハンドブック」について、平成30年12月に施行された改正貨物自動車運送事業法等を踏まえ最新情報に改定した「貨物自動車運送事業法ハンドブック(平成30年12月改正対応)」を作成した。

(9)「トラック輸送の「標準的な運賃」が定められました」

標準的な運賃について、会員事業者が取引する荷主企業向けに標準的な運賃への理解・協力を 求めるため、趣旨や目的、運賃表等概要をまとめたパンフレットを作成した。

(10)「今すぐわかる標準的な運賃」

標準的な運賃について、会員事業者向けに標準的な運賃への理解を深めるため、趣旨や目的等概要をまとめたパンフレットを作成した。

3. 道路対策

(1)「高速道路料金の引き下げ効果の検証に関する業務」

大口・多頻度割引 5 0 %枠の堅持に向けて、高速道路料金の引き下げの効果を定量的に示すため、 調査を実施した。

(2)「車両制限令・軸重違反等取締り基準の一部運用見直し実態調査」

令和2年12月より、高速道路会社6社における軸重違反取締りの運用見直し、また、高速道路の車幅に関する許可基準の統一が開始され、適正な運用や要件緩和の効果に関する実態調査を実施した。

(3) リーフレット「道路を守ることは物流を守ることにつながります!」

国土交通省、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、高速道路会社6社、日本貨物運送協同組合連合会と共に、高速道路の保全に向け、道路・橋の劣化や重大事故につながる違反車両の撲滅および荷主勧告を啓発するリーフレットを作成した。

4. 労働対策

(1)「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」(令和2年4月改訂版)

脳・心臓疾患や体調不良等トラックドライバーの健康に起因する事故が増加傾向にあることから、トラック運送事業者がドライバーをはじめとする従業者に対して、より適切な健康管理指導が実施できるよう、トラック運送事業に特化した健康管理マニュアルの改訂版を作成した。

(2) 冊子「「健康職場づくり」事業者訪問 Рагt 2」

トラック運送業界において、ドライバーの過労死等削減の取組は緊急かつ重要な課題であることから、積極的に従業員の健康管理に取り組んでいる運送事業者の優良事例を紹介した冊子 「「健康職場づくり」事業者訪問 Part 2」を作成した。

(3)「運輸ヘルスケアナビシステム」フォローアップ調査

「運輸へルスケアナビシステム」をご利用いただいた事業者およびドライバーに対してアンケートを行い、事業者としての健康管理対策上の効果や、ドライバーとしての生活習慣の改善、健康意識の変化等の実態を把握、同システムの有効性について検証した。

(4) 新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル

新型コロナウイルスが感染拡大する中でも、国民生活や経済活動を支えるために最前線で活躍するトラックドライバーの健康と命を感染症から守るため、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(第2版)」を基に、イラストを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」及び同マニュアル概要版を作成した。

(5)「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査」

国土交通省からの依頼を受け、貨物輸送の停滞の状況や各事業者の経営状況等新型コロナウイルス感染症の拡大がトラック運送業界に与える影響について調査を実施した。

(6)「パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃 金の手引き」

令和3年4月から中小企業にも適用が開始される同一労働同一賃金をわかりやすく解説した手引きを作成した。

5. 交通安全対策

(1) 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況 (令和元年)

(公財)交通事故総合分析センター(ITARDA)の交通事故データベースから、事業用貨物自動車の交通事故実態を集計・分析を行った。

(2) 交通事故統計データ結果(令和元年)

事業用貨物自動車の交通事故実態を把握し事故防止対策の検討に資する資料とするため、(公財) 交通事故総合分析センター(ITARDA)の交通事故データベースから道路区分別、車両総重 量別の発生状況等を詳細に分析するとともに、交通事故を発生地別および車籍別にとりまとめた。

(3)「60分でわかるトラック重大事故対策」(事故防止セミナー/事故防止「出前」セミナー用マニュアル改訂版)

事業用トラックが第一当事者となる死亡事故の約4割を占める交差点事故と、事業用トラックによる高速道路上の死傷事故の約7割を占める追突事故を中心テーマに、ドライブレコーダの映像を活用して重大事故の特徴や対策をわかりやすく解説し、事故防止セミナー及び支部対応の「出前」セミナーで活用するためにとりまとめたマニュアルの改訂版を作成した。

(4) トラック追突事故撲滅キット(事故防止セミナー用マニュアル改訂版)

事業用トラックによる高速道路上の死傷事故の約7割を占める追突事故について、交通事故統計 データから詳細に分析し、トラックの追突事故への対策を事故防止セミナー等で活用するために とりまとめたマニュアルの改訂版を作成した。

(5) トラック交差点事故撲滅キット(事故防止セミナー用マニュアル改訂版)

事業用トラックが第一当事者となる死亡事故の約4割を占める交差点事故について、交通事故統計データから詳細に分析し、トラックの交差点事故への対策を事故防止セミナー等で活用するためにとりまとめたマニュアルの改訂版を作成した。

(6) プラン2025解説セミナー(仮称) コンテンツ素案

令和3年度からの実施を予定している新たなセミナー用として、「事業用トラックにおける総合 安全プラン2025」の内容と交差点事故・追突事故防止対策を中心に、令和元年中のデータか ら事故の特徴の分析を行い、結果をとりまとめたコンテンツを作成した。

(7) 車輪脱落事故防止リーフレット「大型トラックの車輪脱落事故が急増中!」

近年、大型トラック(車両総重量8トン以上)のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故が 急増していることを受け、タイヤの脱落事故防止に向けて、車輪脱落事故の発生状況等のデータ とともに、車輪脱落を防ぐための具体的な対策を記したリーフレット「大型トラックの車輪脱落 事故が急増中!」を作成した。

(8) 飲酒運転防止対策マニュアル(令和2年4月改訂版)

飲酒運転の根絶を目的に、取り組むべき内容をわかりやすく説明したマニュアルについて、一部 内容を改訂した。

(9) リーフレット「飲酒運転の根絶を目指して」

事業用トラックによる飲酒運転事案が増加傾向にあることを受け、トラックドライバーの飲酒の 実態と再発防止のための具体的な対策を記したリーフレット「飲酒運転の根絶を目指して」を作成した。

(10) リーフレット「飲酒運転の根絶を目指して」(令和3年3月改訂版)

事業用トラックの運転経験年数と飲酒運転事故件数の関係に関する国土交通省の情報公表を受け、事業所における飲酒運転根絶の指導徹底を図るために、リーフレット「飲酒運転の根絶を目指して」の一部内容を改訂した。

(11) DVD「確実な点呼の実施方法」

近年の輸送安全規則の改正等を踏まえ、交通事故防止及び飲酒運転根絶の観点から確実な点呼の 実施方法(確認内容および留意点)について解説したDVD「確実な点呼の実施方法」を作成し た。

(12) リーフレット「ドライバーの命と大切な荷物を守るために!」(令和2年10月改訂版)

台風等による異常気象時下における無理な運行によるトラック運送業務の遂行に支障をきたす 事案が発生していることを受け、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に資する 措置の目安と、気象情報等入手先の詳細情報を掲載したリーフレットの一部内容を改訂した。

(13)「事業用トラックドライバー研修テキスト」(令和3年3月改訂版)

平成29年3月12日に改正施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に対応した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、法改正等に伴い、改訂版を作成した。

(14) 災害物流専門家研修テキスト

大規模自然災害発生時に、自治体の災害対策本部や物資拠点において仕分け・管理・輸送等支援 物資物流の円滑化のための助言を行う災害物流専門家を育成する研修のためのテキストを作成 した。

(15) TSにおいてゴミ不法投棄禁止を呼びかける啓発ポスター・チラシ

TS利用者による施設内へのゴミ不法投棄禁止を呼びかける啓発ポスター・チラシを作成した。

6. 環境対策

(1)「トラック運送業界の新たな環境行動計画の策定に向けた検討」

2021年度よりトラック運送業界の低炭素社会実行計画がフェーズⅡに移行することから、フェーズ I での数値目標の達成状況や地球温暖化問題等に関する社会情勢の変化、トラック輸送に係る技術動向等を踏まえ、目指すべき数値目標の設定等新たな環境行動計画の策定に向けた検討を実施した。

7. 輸送秩序確立対策

(1) 2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための環境整備を図るため、事業所の安全性を 正当に評価し、認定し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」の事業概要、申請方法、 評価方法等を周知することを目的として申請案内を作成した。

(2) ポスター「2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内」

運送事業者や荷主企業、一般消費者に対する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」のPR、及び申請書類の頒布期間や申請期間の周知を目的として、広報とらっく(令和2年5月1日号)への刷込ポスターを作成した。

(3) リーフレット「安全への取り組みを見える化! Gマークを始めてみませんか?」

Gマーク未取得事業所を対象に、取得に向けた取り組みを行うことによるメリットや取得後のインセンティブ等を分かりやすく紹介し、より多くの事業所の申請意欲を喚起するためのリーフレットを作成した。

8. 輸送対策

(1) 「分散引越にご協力を!」引越繁忙期にかかる啓発チラシ

一般消費者及び業界団体等に対し、引越が集中する3月~4月における早めの引越依頼や混雑時を外した分散引越を啓発するため、チラシを作成した。

(2) 「標準引越運送約款等の改正について」小冊子

標準引越運送約款の改正に伴い、引越事業者優良認定事業者のための「お客様対応責任者研修会議」や引越管理者講習等で改正内容を説明することを目的に作成した。

(3) 「2020年度 引越事業者優良認定制度 制度と申請のご案内」小冊子

消費者に安全・安心な引越サービスを提供する引越運送事業者を客観的に評価する「引越事業者 優良認定制度」の概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内書を作成し た。

(4) 引越事業者優良認定制度に係るWebアンケート認知度調査(消費者向け)

運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関の評価基本方針に基づく中期目標の検証方法として 掲げる消費者向けのWebアンケート認知度調査(昨年度より引越経験の有無を問わず10,00 0のサンプル数で集計)を実施した。

(5) 引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)デザイン車両(ラッピングトラック)

引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)を一般消費者、地域社会への認知度を高めることを 目的に、引越優良認定事業者の協力を得て、新たに4台のトラックに「引越安心マーク」をラッ ピングし、走行させた。

(6) 東京2020大会物流対策リーフレット

東京オリンピック・パラリンピック大会期間中には、大会関係車両や観客等の交通需要の影響により、道路、鉄道共に混雑が深刻化し、都市活動、大会輸送に大きな影響を及ぼすことが予想されている。このような状況の中、特積み(宅配)事業者として大会期間中の円滑な物流とTDMへ協力をするためには発着荷主の理解が必須となることから、大会時の物流の動向や平準化等について、発着荷主の皆様へご理解をいただくためのリーフレットを作成した。

9. 経営改善対策

(1) 経営分析報告書(令和元年度決算版)

全国2,387事業者から提出された「一般貨物自動車運送事業報告書」を基に、車両規模別、 地域別等の経営分析を行い、報告書を作成した。

(2) AIロボット点呼機器・デジタコ等を活用した運行管理の高度化に関する調査研究

ロボットに点呼補助を行わせる際の課題把握や有効性検証の実証実験を踏まえ、今後のロボット点呼への本格普及をにらみ、システム導入済みのユーザーを対象とした製品改良ニーズの調査を実施し、併せて、ロボット点呼とデジタコ等と連携した、運行管理及び共同点呼や協同組合とのスケールメリットを活かしたロボット点呼の普及のあり方等の検討を行った。

(3) 働き方改革への取り組みに関する調査研究~改善基準告示の見直しに関する提言~

トラック運送事業者の労働時間短縮問題に対応しつつ、トラック輸送の安全を確実に担保するため、改善基準告示の具体的な内容について、妥当な条件や基準を具体的に意見集約し、関係各所へ提言、見直しを反映するための検討を行った。

(4) 高校生向けトラック運送業界の紹介パンフレット

若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を31,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。

(5) 中高生・教員・保護者・一般向け人材確保パンフレット

トラックドライバー不足に対する若年労働者等の人材確保対策の一環として、国交省監修の下、中高生や教員向け、また保護者向けや一般向けなど、対象別に物流の社会的な役割やトラックドライバーの仕事などをまとめた人材確保パンフレットを作成し、全国の中高等学校、ハローワーク等へ配布した。

10.交付金関係

(1) 交付金制度関係付属資料集(基本データ関係)

運輸事業振興助成交付金制度関係資料集 I の別冊として平成25年度から作成している交付金制度関係付属資料集(基本データ関係)の令和2年度版を作成し、各都道府県トラック協会に配布した。

〇通常総会の開催状況

- 1. 第97回通常総会
- <1>開催日:令和2年6月25日
- <2>場 所:全日本トラック協会
- < 3 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告書について (報告事項)
- (2) 令和元年度計算書類(貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)、付属明細書(案)、 財産目録(案)及び収支計算書(案)等)の承認について
- (3) 理事の選任・退任(案) について
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策本部の取り組みについて
- (5) 第25回全国トラック運送事業者大会の運営について
- (6) 副会長、常任理事の退任に伴う感謝状の贈呈について 上記について、異議なく承認された。

〇理事会等の開催状況

- 1. 第185回理事会(決議の省略による開催)
- (1) 理事会の決議があったものとするとみなされた事項の内容
 - ①会員の代表者変更(案)について
 - ②令和元年度事業報告書(案)について
 - ③令和元年度計算書類(貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)、財産目録(案)及び収支計 算書(案))等について
 - ④第97回通常総会の招集について
 - ⑤第25回全国トラック運送事業者大会の開催概要(案)及び次年度開催地(案)について
- (2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

代表理事 坂本 克己

- (3) 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年6月1日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った理事

代表理事 坂本 克己

令和2年5月21日、代表理事である坂本克己が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年6月1日までに理事(120名)の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事(3名)から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第39条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

- 2. 第221回常任理事会・第186回理事会合同会議
- < 1 > 開催日: 令和2年7月9日
- <2>場 所:第一ホテル東京
- <3>協議事項・協議結果

挨拶:国土交通省自動車局長 一見 勝之 様 国土交通省道路局長 池田 豊人 様 説明:「標準的な運賃の適用方及び届出方法について」 国土交通省自動車局貨物課長 伊地知 英己 様

【審議事項】

- (1)会員の入退会及び代表者の変更(案)について
- (2) 副会長、常任理事の選定(案) について
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策(補正予算含) について
- (4)委員会規程の一部改定(案)について
- (5) 宮崎トラックステーションの廃止(案) について

【報告事項】

- (1) 改善基準告示見直しに係る実態調査について
- (2) 道路交通法の一部改正について
- (3) 名神名阪連絡道路の状況について
- (4) 定款第27条に基づく業務報告について 上記について、異議なく承認された。
- 3. 第187回理事会
- <1>開催日:令和2年10月8日
- <2>場所:大阪府立国際会議場
- <3>協議事項·協議結果

挨拶:国土交通省自動車局長 秡川 直也 様

説明:「道路行政の最近の話題について」

国土交通省道路局高速道路課長 長谷川 朋弘 様

「最近のトラック行政について」

国土交通省自動車局貨物課長 伊地知 英己 様

【審議事項】

- (1)会員の入退会及び代表者変更(案)について
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る会員事業者普通会員及び賛助会員の会費免除 (令和2年10月~12月の3カ月)(案)について

【報告事項】

- (1) 小規模事業者コロナ時・災害時特別対策委員会について
- (2) 道路委員会について
- (3) 令和3年度税制改正・予算に関する要望事項について
- (4) 改善基準告示の見直しについて
- (5) 令和2年度下期(10月~3月)の主要会議・行事開催日程について 上記について、異議なく承認された。
- 4. 第188回理事会
- <1>開催日:令和2年12月3日
- <2>場 所:第一ホテル東京
- <3>協議事項・協議結果

挨拶:国土交通省自動車局長 秡川 直也 様

【審議事項】

(1) 令和3年度事業計画骨子(案) について

- (2) 令和2年度優秀運転者顕章候補者(案)について
- (3) 令和3年度主要会議・行事開催日程(案) について
- (4) 宮崎トラックステーションの売却(案) について
- (5) 鹿児島トラックステーションの廃止(案) について

【報告事項】

- (1)標準的な運賃の収受に係る周知方策について(荷主対策の深度化、規制の適正化)
- (2) 道路委員会について
- (3) 令和3年1月開催の会議日程の変更について上記について、異議なく承認された。
- 5. 第189回理事会
- <1>開催日:令和3年3月11日
- <2>場 所:第一ホテル東京
- <3>協議事項・協議結果

挨拶:国土交通省自動車局長 秡川 直也 様 国土交通省道路局長 吉岡 幹夫 様

【審議事項】

- (1) 令和3年度事業計画書(案) について
- (2) 令和3年度一般会計収支予算書(案)及び交付金特別会計収支予算書(案)、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書(案)及び鈴木基金特別会計収支予算書(案) について
- (3) 「標準的な運賃」普及推進運動(仮称)の実施(案)について
- (4) 会員の退会(案) について
- (5)全ト協表彰規程に基づく表彰及び「正しい運転・明るい輸送運動」に係る表彰(案)に ついて
- (6) 定款第27条に基づく業務報告について
- (7) 令和3年度主要会議・行事開催日程について 上記について、異議なく承認された。

〇正副会長会議の開催状況

- 1. 令和2年度第1回正副会長会議
- <1>開催日:令和2年6月25日
- <2>場 所:全日本トラック協会
- <3>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 第25回全国トラック運送事業者大会の運営について
- (2) 第97回通常総会の運営について

【報告事項】

- (1) 常任委員会の開催状況について
- ①第49回物流政策委員会(6月10日) 上記について、異議なく承認された。

- 2. 令和2年度第2回正副会長会議
- <1>開催日:令和2年7月9日
- <2>場所:第一ホテル東京
- < 3 >協議事項·協議結果
- (1) 第221回常任委員会・第186回理事会合同会議の運営について
- (2) 副会長、常任理事の選定(案) について
- (3) 常任委員会に係る副会長の担務等(案) について上記について、異議なく承認された。
- 3. 令和2年度第3回正副会長会議
- < 1 > 開催日: 令和2年10月8日
- <2>場所:大阪府立国際会議場
- < 3 >協議事項·協議結果
- (1)新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る会員事業者普通会員及び賛助会員の会費免除 (令和2年10月~12月の3カ月)(案)について
- (2) 常任委員会等の開催状況について
 - ・第1回小規模事業者コロナ時・災害時特別対策委員会(9月1日)
 - ・第50回物流政策委員会(7月17日)
 - ・第68回広報委員会(7月29日)
 - ·第1回道路委員会(8月26日)
 - ・第8回税制委員会(9月2日)
 - ・第15回経営改善・情報化委員会(9月17日)
 - 第115回交通対策委員会(9月24日)
 - ·第52回適正化事業委員会(9月29日)
- (3) 第187回理事会の運営について 上記について、異議なく承認された。
- 4. 令和2年度第4回正副会長会議
- < 1 > 開催日: 令和2年11月10日
- <2>場所:全日本トラック協会
- < 3 >協議事項·協議結果

【審議事項】

(1) 第1回総務委員会の運営について

【報告事項】

- (1) 常任委員会の開催状況について
 - ・第14回労働安全・衛生委員会(10月19日)
 - ・第4回施設事業委員会(11月4日) 上記について、異議なく承認された。
- 5. 令和2年度第5回正副会長会議
- <1>開催日:令和2年12月3日
- <2>場所:第一ホテル東京
- <3>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 第188回理事会の運営について
- (2) 令和3年全日本トラック協会新年賀詞交歓会について

【報告事項】

- (1) 常任委員会の開催状況について
 - ①第1回総務委員会(11月10日)
 - ②第51回物流政策委員会(11月18日)
- (2)標準的な運賃の収受に係る周知方策について(荷主対策の深度化、規制の適正化)
- (3) 道路委員会について
- (4) 令和3年1月開催の会議日程の変更について 上記について、異議なく承認された。
- 6. 令和2年度第6回正副会長会議
- <1>開催日:令和3年3月11日
- <2>場所:第一ホテル東京
- < 3 >協議事項·協議結果

【審議事項】

- (1) 第189回理事会及び第15回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議合同会議の運営について
- (2) 報告事項
 - ①首都高速及び名古屋高速の料金について
 - ②常任委員会の開催状況について
 - ·第69回広報委員会(2月9日)
 - ·第116回交通対策委員会(2月10日)(書面審議)
 - 第15回労働安全・衛生委員会(2月16日)(書面審議)
 - ·第50回環境対策委員会(2月17日)(書面審議)
 - ·第53回適正化事業委員会(2月22日)(書面審議)
 - ·第5回施設事業委員会(3月1日)
 - ・第16回経営改善・情報化委員会(3月4日)(書面審議)
 - 上記について、異議なく承認された。

〇委員会の開催状況

(正副委員長 敬称略)

- 1. 令和2年度第1回総務委員会
- <1>開催日:令和2年11月10日
- <2>委員長:辻 卓史 副委員長:小林 和男
- <3>委員数:24名
- < 4 >協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 副委員長の選任について 副委員長に小林和男委員が選任された。
- (2) 令和3年度事業計画骨子(案) について

- (3) 令和2年度優秀運転者顕章候補者(案)について
- (4) 令和3年度主要会議・行事開催日程(案) について

【報告事項】

- (1) 令和2年度本予算の見直しに伴う助成事業の取扱いについて 上記について、異議なく承認された。
- 2. 第1回事業計画検討小委員会

<1>開催日:令和2年10月5日

<2>委員長:小林 和男

<3>委員数:10名

< 3 > 協議事項·協議結果

(1) 令和3年度事業計画骨子(案) について 上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

3. 第2回事業計画検討小委員会

<1>開催日:令和2年12月17日

<2>委員長:小林 和男

<3>委員数:10名

<4>協議事項·協議結果

(1) 令和3年度事業計画書(案) について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

- 4. 第15回 運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関会議
- < 1 > 開催日: 令和3年2月12日

<2>委員長:杉山武彦

< 3 > 委員数: 9 名

- < 4 >審議事項・審議結果
- (1) 「令和元年度出捐金事業」に対する実績評価について
- (2) 「評価基本方針」の改正(案)、次期中期目標及び令和3年度事業計画書(案)について
- (3) その他

「平成30年度事業評価における委員提言等に対する予算・事業計画等への反映状況(報告)」 について

令和元年度出捐金事業に対する実績評価を行うとともに、「評価基本方針」の改正(案)、次期中期目標及び令和3年度事業計画書(案)について審議し、異議なく承認された。

- 5. 第8回税制委員会
- <1>開催日:令和2年9月2日
- <2>委員長:浅井 隆 副委員長:工藤 修二
- <3>委員数:13名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和3年度税制改正・予算に関する要望事項(案)について
- (3) 令和3年度税制改正・予算要望に関する活動計画(案)について

副委員長の選任については、工藤修二委員が選任された。このほか、上記について異議なく承認された。また、(2)及び(3)については、理事会へ上程することとなった。なお、議事に入る前に、伊地知英己国土交通省自動車局貨物課長から「トラック関係の税制等について」ご講演いただいた。

- 6. 第49回物流政策委員会
- <1>開催日:令和2年6月10日
- < 2 >委員長:馬渡 雅敏 副委員長:鳥居 伸雄、原島 藤壽
- <3>委員数:15名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1)標準的な運賃の告示及び通達に係る解説書(仮称)の作成について
- (2) 荷主の深度化及び標準的な運賃に係る周知活動について
 - ①荷待ち等輸送実態把握のための調査
 - ②荷主への書面による周知
 - ③荷主向け業界紙への広告掲載
 - ④事業者向け周知セミナー
- (3) 改善基準告示見直しに係る実態調査について
- (4) 令和2年度「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」開催費用等助成交付 要綱(概要案)について
- (5) 「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況について
- (6) 取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(4品目)について
- (7) 「同一労働同一賃金」手引き(案)の作成について 上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、伊地知英己国土交通省自動車局 貨物課長から「「標準的な運賃」の適用方及び届出方法について」ご説明いただいた。
- 7. 第50回物流政策委員会
- <1>開催日:令和2年7月17日
- < 2 >委員長:馬渡 雅敏 副委員長:鳥居 伸雄、原島 藤壽
- <3>委員数:15名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1)標準的な運賃の告示に係る解説書(案)について
- (2) 「標準的な運賃」普及セミナーの開催について
- (3) 荷主に関する情報収集調査の実施について
- (4) 運転者職場環境良好度認証制度について
- (5) 「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況について
- (6) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

上記について異議なく承認された。なお、(1)の標準的な運賃の告示に係る解説書(案)について、伊地知英己国土交通省自動車局貨物課長及び小坂真弘日本 PMI コンサルティング株式会社代表取締役にご説明いただいた。

- 8. 第51回物流政策委員会
- <1>開催日:令和2年11月18日
- < 2 >委員長:馬渡 雅敏 副委員長:鳥居 伸雄、原島 藤壽

- <3>委員数:15名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 「標準的な運賃」の周知等について
- (2) 荷主対策の深度化に係る情報収集調査について
- (3) 改善基準告示見直しについて
- (4) 運転者職場環境良好度認証制度について
- (5) 働き方改革第3回定期観測アンケートの実施について
- (6) 「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況について

上記について異議なく承認された。なお、伊地知英己国土交通省自動車局貨物課長から「最近のトラック行政について」ご講演いただいた。

- 9. 物流政策委員会正副委員長等会議
- <1>開催日:令和2年4月15日
- < 2 >委員長:馬渡 雅敏 副委員長:鳥居 伸雄、原島 藤壽
- <3>委員数:5名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 標準的な運賃の告示及び解釈通達について

上記について異議なく承認された。なお、標準的な運賃の告示及び解釈通達について、伊地知英 己国土交通省自動車局貨物課長にご説明いただいた。

- 10. 第115回交通対策委員会
- < 1 > 開催日: 令和2年9月24日
- < 2 >委員長:工藤 修二 副委員長:菊地 徹、森本 勝也、中原 毅
- <3>委員数:52名
- <4>協議事項・協議結果
- ○役員選任

副委員長に菊地委員(宮城)が選任された。 また、交通対策小委員会の委員に、菊地委員(

また、交通対策小委員会の委員に、菊地委員(宮城)が選任された。

○議題

- (1) 交通事故の発生状況等について
- (2)「プラン2020」の次期計画(国交省検討中)の取組みについて
- (3) 飲酒運転根絶に向けた取組みについて
- (4) 大型車の車輪脱落事故防止対策の実施について
- (5) 災害物流専門家育成プログラム策定ワーキンググループ活動状況について
- (6) ドライバー等安全教育訓練研修施設の追加について
- (7) 報告事項
- ①各都道府県トラック協会における駐車規制の見直し状況について
- ②道路交通法の一部改正について
- ③新型コロナウイルス感染症への対応について 上記について異議なく承認された。
- 11. 第116回交通対策委員会(書面開催)
- <1>開催日:令和3年2月10日

- <2>委員長:工藤 修二 副委員長:菊地 徹、森本 勝也、中原 毅
- <3>委員数:52名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 令和3年度交通対策事業計画(案)について
- (2) 「総合安全プラン2025」の数値目標値(案) について
- (3) 報告事項
 - ①交通事故の発生状況について
 - ②飲酒運転根絶に向けた取り組みについて
 - ③大型車の車輪脱落事故防止対策の実施について
 - ④各都道府県トラック協会における駐車規制見直し状況について
 - ⑤令和2年度国土交通省補正予算について
 - ⑥大型免許等の受験資格特例教習について
 - ⑦大規模災害時における緊急給油ネットワークについて 上記について異議なく承認された。
- 12. 交通対策委員会正副委員長・第17回交通対策小委員会合同会議
- <1>開催日:令和2年9月24日
- <2>委員長:工藤 修二(交通対策委員会)、中原 毅(交通対策小委員会)
- <3>委員数:6名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 第115回交通対策委員会の議事進行について
- (2) その他

上記について異議なく承認された。

- 13. 第6回災害物流専門家育成プログラム策定ワーキンググループ(書面会議)
- <1>開催日:令和2年4月22日~令和2年5月15日
- <2>座 長:宇田川 真之
- <3>委員数:13名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 災害物流専門家育成プログラムに関する対象者(案)について
- (2) 災害物流専門家育成プログラムの骨子(案) について
- (3) その他

上記について異議なく承認された。

- 14. 第7回災害物流専門家育成プログラム策定ワーキンググループ
- <1>開催日:令和2年6月26日
- <2>座 長:宇田川 真之
- <3>委員数:13名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 災害物流専門家育成カリキュラム(詳細版)(案)について(研修テキストの目次(案)について)
- (2) 災害物流専門家研修開催要領(案) について
- (3) 災害物流専門家研修修了者情報の管理(案)について(修了者データベースについて)

(4) その他

上記について異議なく承認された。

- 15. 第16回交通対策小委員会・第8回災害物流専門家育成プログラム策定ワーキンググループ 合同会議
- <1>開催日:令和2年8月26日
- < 2 >委員長: 庄子 清一 座 長: 宇田川 真之
- <3>委員数:13名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 災害物流専門家研修テキスト(案) について
- (2) 災害物流専門家研修カリキュラム(案) について
- (3) 自治体との連携(案) について
- (4) その他

上記について異議なく承認された。

- 16. 第50回環境対策委員会(書面開催)
- <1>開催日:令和3年2月17日
- <2>委員長:眞鍋 博俊 副委員長:武田 秀一、竹内 政司、新田 朝世
- <3>委員数:52名
- < 4 >協議事項·協議結果
 - (1) 令和3年度環境対策事業計画(案) について
 - (2) 報告事項
 - ①令和3年度国土交通省自動車局関係予算の概要について
 - ②軽油価格の動向について
 - ③「トラックの森」づくり事業の実施について
 - ④低炭素社会実行計画について

上記について異議なく承認された。

- 17. 環境対策委員会正副委員長会議・第14回環境対策小委員会合同会議
- <1>開催日:令和2年11月16日
- <2>委員長:眞鍋 博俊(環境対策委員会)、武田 秀一(環境対策小委員会)
- <3>委員数:9名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 各種環境対策について
 - ①「新・環境基本行動計画」の見直しについて
 - ② 令和3年度環境対応車導入促進助成事業について
 - ③ トラック運送業界の低炭素社会実行計画について
 - ④ 環境対策に関する各県の取り組み状況の把握について
- (2) 報告事項
- ①国土交通省令和3年度予算要求概要について
- ②軽油価格の推移について
- ③「トラックの森」開催状況について

④その他

上記について異議なく承認された。

- 18. 第14回労働安全・衛生委員会
- <1>開催日:令和2年10月19日
- <2>委員長:楠木 寿嗣 副委員長:飯田 勇一、重 博文、井関 英也
- <3>委員数:52名
- <4>協議事項・協議結果
 - ○講 演

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン (エイジフレンドリーガイドライン) について」

厚生労働省 労働基準局安全衛生部 安全課 副主任中央産業安全専門官 寺島 友子 氏

○役員選任

委員長に楠木寿嗣副会長(香川)、副委員長に重委員(大阪)が選任された。 また、労働安全・衛生小委員会の委員に、佐藤委員(秋田)、伊達委員(徳島)が選任された。

- ○議 題
- (1) 本年度事業の進捗状況について
- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②過労死等防止計画推進に係る各種指標について
- ③「健康起因事故防止セミナー」及び「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 対策セミナー」の開催状況について
- ④労働安全・衛生関係助成事業について
- ⑤「運輸ヘルスケアナビシステム」の状況について
- ⑥「『新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル』活用WEBセミナー」について
- ⑦厚牛労働省「安全優良職長厚牛労働大臣顕彰候補者の推薦」について
- (2) 報告事項
- ①令和2年労働災害発生状況(速報)
- ②国土交通省「脳MR I モデル事業」について
- ③国土交通省「健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査」について
- ④トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進について

上記について、異議なく承認された。

- 19. 第15回労働安全・衛生委員会(書面審議)
- <1>開催日:令和3年2月16日
- <2>委員長:楠木 寿嗣 副委員長:飯田 勇一、重 博文、井関 英也
- <3>委員数:52名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 令和3年度労働安全・衛生事業計画(案)について
- (2) 報告事項
- ①令和2年労働災害発生状況(速報)
- ②冊子『「健康職場づくり」事業者訪問Part2』

上記について、異議なく承認された。

- 20. 労働安全・衛生委員会正副委員長・第12回労働安全・衛生小委員合同会議
- <1>開催日:令和2年10月19日
- < 2 >委員長:楠木 寿嗣(労働安全・衛生委員会)、飯田 勇一(労働安全・衛生小委員会)
- <3>委員数:9名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 第14回労働安全・衛生委員会の進め方について
- (2) その他

上記について、異議なく承認された。

- 21. 第6回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ
- <1>開催日:令和2年7月27日
- <2>座 長:酒井 一博
- <3>委員数:10名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 進捗にかかる指標について
- ①過労死等防止計画フォローアップWG各種指標
- ②令和元年度「脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況」
- ③陸運業における過労死等の労災認定状況についてポイント
- (2) 精神疾患の状況と分析について
- (3) 介入調査について
- (4) その他

上記について、異議なく承認された。

- 22. 第7回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ (Web開催)
- <1>開催日:令和3年3月23日
- <2>座 長:酒井 一博
- <3>委員数:9名
- <4>協議事項·協議結果
- (1) 過労死を巡る最近の情勢について
- ①全ト協の取り組みについて
- ②改善基準告示の見直しについて
- ③運輸労連の調査について
- ④過労死等の防止のための対策に関する大綱の見直しについて
- (2) 過労死研究の状況について
- ①トラック運転と血圧変動について
- ②トラックドライバーの精神疾患について
- (3) その他

上記について、異議なく承認された。

- 23. 第7回物流ネットワーク委員会
- <1>開催日:令和2年12月23日(書面決議)
- <2>委員長:秋田 進

副委員長:本村 正秀、田口 義隆、栗栖 利蔵

- <3>委員数:21名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 委員長の選任について
- (2) 令和2年度物流ネットワークワーキング委員会 活動報告
 - ・自主行動計画推進チーム 中間報告
 - ・東京2020大会物流対策チーム 中間報告
- (3) 今後のスケジュール

上記について、異議なく承認された。

- 24. 第14回物流ネットワークワーキング委員会
- <1>開催日:令和2年10月28日
- <2>委員長:植松 満

副委員長:勝又 長博

- <3>委員数:13名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 令和2年度物流ネットワークワーキング委員会 活動報告
 - ・東京2020大会物流対策チーム 中間報告
 - ・自主行動計画推進チーム 中間報告
- (2) 令和3年度の新規検討テーマについて
- (3) 今後のスケジュールについて

上記について、異議なく承認された。

- 25. 第15回物流ネットワークワーキング委員会
- <1>開催日:令和3年3月18日(ウェブ会議)
- <2>委員長:植松 満

※委員変更により副委員長を一時的に不在とした

- <3>委員数:13名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 令和2年度物流ネットワークワーキング委員会 活動報告
 - ・東京2020大会物流対策チーム 中間報告
 - ・自主行動計画推進チーム 中間報告
- (2) 令和3年度の検討テーマについて
- (3) 今後のスケジュール

上記について、異議なく承認された。

- 26. 第10回自主行動計画推進チーム会議
- <1>開催日:令和3年3月5日(ウェブ会議)
- <2>チームリーダー:山本 浩史
- <3>委員数:21名
- <4>講演「物流を取り巻く環境変化」

講師:株式会社日通総合研究所 大島弘明氏

- <5>協議事項・協議結果
- (1) 自主行動計画推進にあたっての諸課題等

(2) 今後のスケジュール

上記について、異議なく承認された。

27. 第5回東京2020大会物流対策チーム会議

<1>開催日:令和3年3月2日(ウェブ会議)

- <2>チームリーダー:中山 津久弘
- <3>委員数:13名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 大会に向けた最新の動向
- (2)「東京2020大会物流対策リーフレット」の作成について
- (3) 今後のスケジュール

上記について、異議なく承認された。

- 28. 経営改善・情報化委員会正副委員長会議
- <1>開催日:令和2年9月17日
- <2>委員長:庄子清一

副委員長:馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、池辺祐一、大上正治

- <3>委員数:6名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1)委員長の選任案について
- (2) 第15回 経営改善・情報化委員会の運営について
- (3) その他

上記について、異議なく承認された。

- 29. 第15回経営改善・情報化委員会
- <1>開催日:令和2年9月17日
- <2>委員長:庄子清一

副委員長:馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、池辺祐一、大上正治

- <3>委員数:53名
- < 4 >協議事項·協議結果

【講話】「標準的な運賃について」

講師:日本 P M I コンサルティング株式会社

代表取締役社長 小坂 真弘 様

- (1) 委員長の選任について
- (2) 令和2年度経営改善・情報化対策事業の進捗状況について
 - ①青年部会の活動について
 - ②女性部会の活動について
 - ③情報化推進事業について
 - ④人材確保・育成対策事業について
 - ⑤経営改善対策事業について

上記について、異議なく承認された。

- 30. 第16回経営改善・情報化委員会(書面決議)
- <1>開催日:令和3年2月25日
- <2>委員長:庄子清一

副委員長:馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、池辺祐一、大上正治

- <3>委員数:53名
- < 4 >協議事項·協議結果
 - (1) 令和3年度 経営改善・情報化対策にかかる事業計画(案) について
 - (2) 令和2年度 経営改善・情報化対策事業の進捗状況について上記について、異議なく承認された。
 - 31. 第68回広報委員会
- <1>開催日:令和2年7月29日
- < 2 >委員長:小林 和男 副委員長:佐次田 朗
- <3>委員数:12名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 副委員長の選任について 佐次田朗委員((公社)沖縄県トラック協会会長)を副委員長に選任した。
- (2) 令和2年度広報事業の進捗状況について
- (3) 令和2年度「トラックの日」全国統一広報事業について
- (4) 令和2年度「トラックの日」ポスターの選定について
- (5) アニメ「もしもトラックが止まったら」の改編について
- (6) リサーチ&リリースの実施について
- (7) スマートフォン対応ホームページの制作について
- (8) その他

上記について、異議なく承認された。

- 32. 第69回広報委員会
- <1>開催日:令和3年2月9日
- <2>委員長:小林 和男 副委員長:佐次田 朗
- <3>委員数:12名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 令和2年度広報事業の進捗状況について
- (2) 令和3年度広報事業計画(案)について
- (3) その他

その他上記について、異議なく承認された。

- 33. 第52回適正化事業委員会
- <1>開催日:令和2年9月29日
- <2>委員長:田中亨 副委員長:吉髙神健司
- <3>委員数:12名
- <4>協議事項・協議結果
 - ・説示「貨物輸送を巡る諸情勢について」国土交通省自動車局貨物課トラック事業適正化対策室長 浅見一夫 氏

- (1) 令和2年度適正化事業実施機関の活動状況について
- (2) 令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について 上記について、異議なく承認された。
- 34. 第53回適正化事業委員会(書面決議)
- <1>開催日:令和3年2月22日
- <2>委員長:田中亨 副委員長:吉髙神健司
- <3>委員数:12名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 令和2年度適正化事業実施機関の活動状況について
- (2) 令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について
- (3) 令和2年度適正化事業指導員表彰(案)について
- (4) 令和3年度適正化事業活動指針(案)について
- (5) 令和3年度事業計画(案)及び予算書(案)について
- (6) Gマーク制度の見直し(案) について 上記について、異議なく承認された。
- 35. 第40回貨物自動車運送事業安全性評価委員会
- <1>開催日:令和2年12月11日
- <2>委員長:野尻俊明
- <3>委員数:9名
- < 4 > 諮問事項·諮問結果
- (1) 安全性優良事業所に係る認定の自主返納について
- (2) 2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について
- ①実施状況について
- ②申請事業所の評価について
- ③PR活動の状況について
- (3) Gマーク制度の見直しについて 上記について、異議なく承認された。
- 36. 第41回貨物自動車運送事業安全性評価委員会
- <1>開催日:令和3年3月17日
- <2>委員長:野尻俊明
- <3>委員数:9名
- < 4 > 諮問事項・諮問結果
- (1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について
- ①2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る弁明結果及び追加認定について
- ②貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る再評価の実施状況について
- ③貨物自動車運送事業安全性評価事業の認定状況について
- (2) 2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施について
- ①来年度の主な変更点について(案)
- ②実施概要(案)について
- ③申請案内(案)について

- (3) Gマーク制度の見直しについて(案) 上記について、異議なく承認された。
- 37. 第4回施設事業委員会
- <1>開催日:令和2年11月4日
- <2>委員長:小林 幹愛
- <3>委員数:10名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 岡山トラックステーションの運営(案) について
- (2) 宮崎トラックステーションの売却(案) について
- (3) 鹿児島トラックステーションの廃止(案) について
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策(案) について
- (5) 令和2年度トラックステーション利用実態調査について
- (6) ゴミ不法投棄禁止啓発ポスター(案)の作成について 上記について異議なく承認された。
- (7) 報告事項
 - ①大分トラックステーションの大規模修繕工事について
 - ②トラックステーション修繕工事に係る進捗状況について
 - ③トラックステーション運行情報センター職員等への「マスク」配布について
 - ④トラックステーション施設利用状況について
- 38. 第5回施設事業委員会
- <1>開催日:令和3年3月1日
- <2>委員長:小林 幹愛
- <3>委員数:10名
- < 4 > 協議事項·協議結果
- (1) 令和3年度事業計画(案) について
- (2) 鹿児島トラックステーションの売却(案) について
- (3) アイドリングストップを呼びかける啓発ポスター(案) 作成について 上記について異議なく承認された。
- (4) 報告事項
 - ①彦根トラックステーションの大規模修繕工事に伴う設計監理業者の入札結果等について
 - ②防府トラックステーションの現状について
 - ③宮崎トラックステーションの売却について
 - ④女性用シャワー室の設置状況について
 - ⑤ゴミ不法投棄の現状と対策について
 - ⑥トラックステーション修繕工事に係る進捗状況について
 - ⑦トラックステーション施設利用状況について
- 39. 第1回道路委員会
- <1>開催日:令和2年8月26日
- <2>委員長:寺岡 洋一
- <3>委員数:10名

- < 4 >協議事項·協議結果
 - ○講 演

「高速道路に関する最近の話題について」 国土交通省 道路局 高速道路課長 長谷川 朋弘 殿

- ○委員長に寺岡洋一副会長(愛知)が選任された。
- ○道路委員会における議論の方向性について意見交換が行われた。

【審議事項】

- (1) 令和3年度 税制改正・予算要望に関する要望事項(道路関係)について
- (2) 重要物流道路の追加指定に関する要望について

上記について、各委員からの意見を寺岡委員長が取りまとめた上で提出することで承認された。

【報告事項】

- (1) 社会資本整備審議会・道路分科会・国土幹線道路部会におけるヒアリングについて
- (2) 高速道路6社における自動軸重計の実地検証について
- (3) 特殊車両通行許可に関する要望について(重量部会、鉄鋼部会、鉄骨・橋梁部会)
- 40. 第1回高速道路料金および諸問題分科会
- <1>開催日:令和2年11月26日
- < 2 > リーダー: 御手洗 安
- <3>委員数:4名
- <4>協議事項·協議結果
- (1) 分科会名称について

「高速道路料金および諸問題分科会」とすることで承認された。

- (2) 自由討議
- (3) その他
- 41. 第1回物流基盤整備分科会
- <1>開催日:令和2年11月30日
- < 2 > リーダー:田中 亨
- < 3 >委員数: 4名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 分科会名称について

「物流基盤整備分科会」とすることで承認された。

- (2) 自由討議
- (3) その他
- 42. 第2回高速道路料金および諸問題分科会
- <1>開催日:令和3年2月4日
- < 2 > リーダー: 御手洗 安
- < 3 >委員数: 4 名
- <4>協議事項・協議結果
- (1) 高速道路料金の成り立ちについて
- (2) 令和4年度税制改正・予算に関する要望の方針について
- (3) 社会資本整備審議会 道路分科会 第47回国土幹線道路部会のヒアリングについて (報告)

(4) その他

- ・首都圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針 骨子案
- ・名古屋高速の料金に関する車種間比率
- ・年末年始の大雪に伴う車両の滞留等について

43. 第2回物流基盤整備分科会

<1>開催日:令和3年3月30日

< 2 > リーダー: 田中 亨

<3>委員数:4名

< 4 >協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度要望と結果について
- (2) 令和4年度予算要望(道路関係)について 委員からの意見を踏まえ一部修正し、令和3年5月11日開催の道路委員会で審議されることとなった。
- (3) 要望活動の体制づくりについて
- (4) 社会資本整備審議会 道路分科会 第47回国土幹線道路部会のヒアリングについて
- (5) 重量物流道路の指定要望について
- (6) 車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置について
- (7) その他
- 44. 第3回高速道路料金および諸問題分科会
- <1>開催日:令和3年3月31日
- < 2 > リーダー: 御手洗 安
- <3>委員数:4名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 令和4年度予算要望(道路関係) について 委員からの意見を踏まえ一部修正し、令和3年5月11日開催の道路委員会で審議されることとなった。
- (2) 社会資本整備分科会・国土幹線道路部会について
- (3) 首都圏の新たな高速道路料金について
- (4) 名古屋高速の新たな料金について
- (5) 車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置について
- (6) その他

〇部会の開催状況

(正副委員長 敬称略)

- 1. 第41回食料品部会
- <1>開催日:令和2年7月20日(書面決議)
- <2>部会長:坂本 隆志

副部会長:椎名 幸子、中西 弘毅、松本 正和、浅生 建一、小笠原 忍、横山 郁芳、

小川 正浩、高市 将

- <3>部会員数:25名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2) 令和2年度事業計画(案) について
- (3)第42回食料品部会の開催地について上記について、異議なく承認された。
- 2. 第16回利用運送・積合部会
- <1>開催日:令和2年8月24日(書面決議)
- <2>部会長:井上和英

副部会長:岩瀬和夫、坂本正朗、大亀保彦、堀部雅夫、内山克己、中村修二

- < 3 > 部会員数: 2 2 名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案)
- (2) 令和2年度事業計画(案)
- (3) (令和3年度)第17回利用運送・積合部会について 上記について、異議なく承認された。
- 3. 第68回百貨店部会
- <1>開催日:令和2年9月14日(書面決議)
- <2>部会長:寺田良朗

副部会長:今井茂雄、芦田清文、石西健師、三輪安義、松本弘之

- < 3 > 部会員数: 13名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案)
- (2) 令和2年度事業計画(案)
- (3) (令和3年度)第69回百貨店部会について

上記について、異議なく承認された。

- 4. 第15回 タンクトラック・高圧ガス部会
- <1>開催日:令和2年7月13日(書面決議)
- <2>部会長:堀田 正二

副部会長:神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義

- <3>部会員数:55名
- < 4 >協議事項·協議結果

- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2) 役員の退任及び選任について
- (3) 令和2年度事業計画(案)について
- (4) 第16回タンクトラック・高圧ガス部会の開催地について 上記について、異議なく承認された。
- 5. 第38回セメント部会 総会
- <1>開催日:令和2年8月11日(書面決議)
- <2>部会長:髙山秀一

副部会長:林卓司、髙山卓也、内野隆史

- <3>部会員数:24名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1)令和元年度事業報告(案)
- (2) 令和2年度事業計画(案)
- (3) (令和3年度)第39回セメント部会 総会について 上記について、異議なく承認された。
- 6. 第46回生コンクリート輸送部会
- <1>開催日:令和2年10月1日(書面決議)
- <2>部会長: 舘勝宏

副部会長:三浦裕一、小島信也、妹尾洋

- <3>部会員数:23名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案)
- (2) 令和2年度事業計画(案)
- (3) (令和3年度)第47回生コンクリート輸送部会 開催案 上記について、異議なく承認された。
- 7. 第44回ダンプトラック部会
- <1>開催日:令和2年8月24日(書面決議)
- <2>部会長:岡田 安正

副部会長:由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰且、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博、安木 元文、浮田 照義、高井 伸一郎、徳平 豊、中野 充哲

- <3>部会員数:28名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2)役員の一部改選について
- (3) 令和2年度事業計画(案)について
- (4) 第45回ダンプトラック部会の開催地について 上記について、異議なく承認された。
- 8. 第62回海上コンテナ部会
- <1>開催日:令和2年7月8日(書面決議)

<2>部会長:藤木 幸二

副部会長:町 克朗、穐山 正明、新間 克樹、山本 敦、山口 与嗣雄、

小西 保美、古嶋 伸二、髙橋 浩之

- < 3 > 部会員数: 5 9 名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2)役員の一部改選について
- (3) 令和2年度事業計画(案) について
- (4) 令和2・3年度の受益者負担金及び都度徴収予定額について
- (5) 第63回海上コンテナ部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

- 9. 第49回引越部会
- <1>開催日:令和2年7月10日(書面決議)
- <2>部会長:松橋謙一

副部会長:福本勝由、木下 直人、坂本龍次、北澤 聡

- <3>部会員数:47名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2) 役員の一部変更について
- (3) 令和2年度事業計画(案) について
- (4) 第50回引越部会及び第51回引越部会の開催について 上記について、異議なく承認された。
- 10. 第50回引越部会
- <1>開催日:令和2年12月2日
- <2>部会長:松橋謙一

副部会長:福本勝由、田熊勝則、木下直人、坂本龍次、滝澤 毅、北澤 聡

- < 3 > 部会員数: 4 7 名
- <4>協議事項·協議結果
- (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底について
- (2) 令和3年引越繁忙期対策実施事項(案) について引越安心マークの周知活動について
- (3) 令和2年度「引越安心マーク」の周知活動について
 - (1) から(3) について、異議なく承認された。
- (4) その他(報告事項等)
 - ①令和2年度 引越事業者優良認定の申請状況について
 - ②令和2年度 引越講習会の開催状況について
 - ③全ト協の輸送相談窓口に寄せられた相談内容について
 - ④部会活動状況 (熊本県) について

< 5 > 研修会

テーマ:「物流を取り巻く環境変化」

~新型コロナ感染拡大による物流への影響を中心に~

講 師:株式会社 日通総合研究所 取締役 大島 弘明 様

- 11. 令和2年度重量部会[書面決議]
- <1>開催日:令和2年6月23日(決議日)
- <2>部会長:内宮 昌利

副部会長:中村 潤、三谷 正樹、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、近藤 晃

- <3>部会員数:75名
- < 4 >協議事項・協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2) 役員の退任及び選任について
- (3) 令和2年度事業計画(案) について
- (4) 令和3年度重量部会総会の開催地について 上記について、異議なく承認された。
- 12. 第50回鉄骨・橋梁部会
- <1>開催日:令和2年9月16日
- <2>部会長:宮地 高照

副部会長:伊野 一浩、田中 憲之、栗原 実

- <3>部会員数:11名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2) 令和2年度事業計画(案)について
- (3) その他
- < 5 > 意見交換会
 - 一般社団法人日本橋梁建設協会との意見交換会を開催 上記について、異議なく承認された。
- 13. 第75回鉄鋼部会[書面決議]
- <1>開催日:令和2年7月10日(決議日)
- <2>部会長:三村 文雄

副部会長: 竹之上 誠直、藤井 正美、安田 靖、姫﨑 晃宏、髙城 崇充、瀬尾 君雄、 有田 浩之、浦 一男、藤原 輝之、黒瀬 範彦、簑原 聡

- <3>部会員数:48名
- < 4 >協議事項·協議結果
- (1) 令和元年度事業報告(案) について
- (2) 令和2年度事業計画(案) について
- (3) 第76回鉄鋼部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。